

平成三年十二月三十一日発行
第九十九卷第九百五十五号

弘道

第955号

特集 日本の道義団体

現代日本の道徳運動

古川 哲史

道の国日本の完成をみざす

(財団法人田澤義舗記念会)

富田 昌宏

社団法人大日本報徳社

八木 繁樹

渋沢青淵記念財団龍門社の略史

塚田 孝雄

民主的社會の道徳的日本人づくりを

(日本道徳教育学会)

小林 紀由

第二回全国支会協議会(報告)編集部

平成3年 11 ~ 12 月号

東京
日本弘道会



第2回全国支会協議会記念写真（平成3年10月23日・水）

日本弘道会綱領 (昭五一・一〇・三〇)

甲 号 (個人道徳)

皇室を敬愛すること、国法を守ること
信教は自由なること、迷信は排除すること
思考を合理的にすること、情操を美しくすること
学問を勉めること、職務を励むこと
教養を豊かにすること、見識を養うこと
財物を食らなないこと、金銭に清廉なること
家庭の訓育を重んずること、近親相親しむこと
一善一徳を積むこと、非理非行に屈しないこと
健康に留意すること、天寿を期すること
信義を以て交わること、誠を以て身を貫くこと

乙 号 (社会道徳)

世界の形勢を察すること、国家人類の将来をおもんばかること
政治の道義性を高揚すること、経済の倫理性を強調すること
自然の美と恩沢を尊重すること、資源の保存と開発を図ること
教育の適正を期すること、道義の一般的関心を促すこと
報道言論の公正を求めること、社会悪に対し世論を高めること

会祖西村茂樹先生小伝



日本弘道会の会祖・西村茂樹先生は、明治六年森有礼・福沢諭吉・西周・加藤弘之・中村正直らと相図り「明六社」を設立。『明六雑誌』を発行して、開化思想、自由思想の啓蒙運動を精力的に展開いたしました。

その後明治九年三月には、国民の道義向上を目指し、さらに国家社会の基礎を強固にするための道徳教化団体として、「東京修身学社」を創設しました。これが現在の「日本弘道会」の前身であります。明治十九年には『日本道徳論』を公にして、当時、西欧の模倣と追隨に終始していた社会の風潮と政治の在り方を厳しく批判し、日本道徳の確立を訴えました。

西村茂樹先生は、明治時代における卓越した道徳学者であり、同時に偉大な国民道徳の実践家でもあります。明治二十六年、宮中顧問官を除くすべての官職を辞して野に下り、全国を行程して社会道徳の高揚に一身を捧げ、今日の生涯教育の先駆的役割を果たされました。

目次 第九五五号 (平成三年十一月・十二月号)

表紙裏 第二回全国支会協議会記念写真

(泊翁先生訓)

故老問答(六)……………(4)

【巻頭の言葉】

破邪顯正……………古川哲史(6)

特集 日本の道義団体

現代日本の道徳運動……………古川哲史(9)

道の国日本の完成をめざす(財団法人・田澤義鋪記念会)……………富田昌宏(19)

社団法人大日本報徳社……………八木繁樹(23)

渋沢青淵記念財団龍門社の略史……………塚田孝雄(27)

民主的社会的道徳的日本人づくりを(日本道徳教育学会)……………小林紀由(32)

〈特別稿〉

余 録……………毎日新聞社編集局(36)

【隨 想】

西村会祖手植の松を訪ねて……………鈴木 勲……………(37)

〈北斗星〉

日の丸に負わせる罪……………澤 英 武……………(41)

〈熟年からの健康〉

食物のつかえ(41)……………杉 浦 昌 也……………(42)

【泊翁百話】

泊翁日記(十一)

明治三十五年……………解説・畧注 古川 哲 史……………(43)

弘 道 俳 壇……………篠塚しげる選……………(47)

第二回全国支会協議会(報告)……………(49)

支会だより(安房支会)……………羽 山 精 二……………(55)

事務局往来……………(58)

会 告(ご寄付者、資料・図書寄贈者芳名、会費領収報告、新入会員芳名)……………(62)

言葉のひろば(佐々木惣吉、堀越松太郎、中西包夫、高梨武夫、加瀬正治郎、岩崎晶)……………(64)

編集後記

訓 生 先

故老問答（六）

明治二十年十一月十三日、平山省齋氏へ手紙を出して、手のあいた日をたずねた。十五日、省齋氏がやって来た。

問い 故備中守（堀田正睦）が幕命によって上京したのは、本人の一大重事であり、また天下の一大重事であつたらう。あなたも一緒に上京されたと聞いている。もしそのときの遺聞遺書があつたらぜひお聞かせ願いたい。

答え 京師のことは、まこと堀田公の大困難であり、同時に幕府の大困難であつた。その前年のころから、外藩の大名がしばしば幕府に上書して、外国条約のことは朝廷の勅許を経なくてはいけないという者が多かつた。ことに柳川の立花公の如きは、はげしくそれを主張した。当時の幕議では、東照宮以来、外国との交際に勅許を仰いだ例は一つもない。今それを仰ぐのは、祖宗の法を破るものだという議論もあつたが、けっきょく勅許を仰ぐことになつた。そこで林大学頭と津田半三郎の二人で上京を命ぜられたが、二人の力ではとうてい追つかない、ぜひとも老中が上京された旨を二人からしきりに言ってきたので、堀田公が上京されることになつた。しかし、このとき、京都では反対者の火の手がすでに廻っていた。それで、大事が成ろうとしてついに敗れてしまつた。

問い 備中守が在京のとき、内外の形勢について朝廷に上言したことがある。これは幕府閣老の地位で上言したことであるから、たいへん重要な文書である。にもかかわらず、右上書の文案は世

翁 泊

間に存在せず、堀田家にも残っていない。あなたが右の写しでもご所持ならぜひ一見したい。

答え 私もその上書を見たことがある。ところが当時は秘密政治の時代であったので、官の文書をプライベートに騰写するのは官吏の為すべからざることとなっており、上ツ役はもちろん、同役もこれを許さなかった。それで在京のときも、種々の文書を見ても同役の前を憚って、これを写すことができなかった。フランス公使が当時幕府に提出した文書などはたいへん長文のもので、名論も多かった。それらも写しておきたいと思ったが、ついに為し得なかった。

問い この頃開国始末という書物が出来て、日本開国のことは井伊大老の功に帰せしめているようであるが、あなたの見解はどうか。

答え 私はまだその書を見ない。しかし、開国のことを井伊大老の功とするが如きは、当時の事実を誤るもので、井伊家の一家言に過ぎない。日本開国の順序をいうと、最初は阿部勢州のときに始まっている。このときはまだ通商のことには到らなかったけれども、阿部はけっきよくは開国の避けられないのを知っていた。ところが当時の幕府の譜代大名は、多くが外交拒絶の意見をもっていたので、話し相手にできないことがわかり、いっぽう堀田公が初めから開国主義であるのを承知して、公を自分の上席にすえ、外国との交渉に当らせた。堀田公のとき、外交のことが日々切迫してきて、通商のことが起るに至った。このとき、幕府の廟議はだんぜん外国と通信通商を開いて、対等の交際を結ぶことに決定した。このことは諸役人に助力する者があったが、堀田公が閣老の地位にいてこれを決断するのではなくては、決して議の定まることは望めなかったのである。それで、開国の議は堀田公に定まったというのは、疑うことのできない事実である。

破邪顕正

古川哲史

『泊翁日記』を読んでいると、ときどきドキッとするような記事に出あう。

その一つは、明治三十四年、星亨を刺殺して獄中であつた伊庭想太郎に差入れをしたという記事。刺殺事件のあつたのは六月二十一日であつたが、それから十日あとの七月一日に、佐藤少将と相談して「差入物代として金拾円を贈」っている。星亨は自由党所屬の代議士で、衆議院議長、通信大臣を歴任したが、しばしば入獄したり、汚職の容疑を受けた問題児であつた。そのスキャンダルを許せないとして、伊庭想太郎が破邪の剣をふるつたわけであるが、伊庭は単なる暴漢でなく、旧唐津藩主の家庭教師をつとめ、また私塾をひらき、のち東京農学校の校長に任じた教育家でもあつた。それで泊翁には、刺殺事件を起こした伊庭を一方的に非難できない気持ちがあつたのであろう。

泊翁は、明治二十二年二月十一日に起こつた長州人西野文太郎による当時の文部大臣森有礼

の刺殺事件では、西野の行動を「狂愚」「暴挙」などと呼び、「世間では、ともすると、森氏を不敬者と見、西野を忠士とする者が多い」のを「たいへんに謬った見解」であると批判している。

したがって泊翁は、刺殺事件一般に寛容であったのではなく、「破邪顕正」である限りこれを認めたとしなくてはならないが、私の学んだ旧制高校の寮歌に「破邪顕正」の語がおどつていたのを憶い出す。ところが、このごろ電車に乗ると、シルバースーツに大学生らしい若者がドックと腰をすえ、杖を突いた八十歳の老翁が若者の前に立っているのを無視している。若者の背後のガラス窓には、「お年寄りやからだの不自由な方に席をおゆずりください」と大きな文字で呼びかけているが、この若者はその文字も読めないであろうか。

「破邪顕正」はいつの世にも大事なことで、歌の文句として聞きながしていて済むことではない。しかし、これを具体化しようとする、いろいろむずかしい問題がある。そのためけっきょくは「君子、危ふきに近よらず」ということで終わってしまいそうであるが、それでよいのであろうか。できることなら、地下の泊翁先生にもおうかがいしたい。

(本会理事、東京大学名誉教授・国際武道大学名誉教授)

特集

日本の道義団体

本号では、我が国において社会道義の振興、道徳教育の推進を目指している各道義団体をご紹介しますことになりましたが、ご繁忙の中を本会の古川哲史理事と、道義の振興を指標する四団体から玉稿を頂戴いたしました。なお、昭和三十年代には、本会を含む友好六団体が手を携えて、各界へ働きかけを行った経緯が『弘道』に収載されております。活動の内容は若干異なりますが、より良き日本の国づくり、というねらいは、みな同じであります。

現代日本の道徳運動

古川 哲 史

一、昭和三十三年ころの道徳運動とその消長

今からもう二十三年ほど前、私は堀秀彦氏との共編で道徳教育講座六巻を編纂して角川書店から出版したことがある。その第一巻は「道徳教育とは何か」というテーマであったが、その中に自民党、社会党、共産党、日教組、主婦連合会、P・T・A、道徳科学研究所、日本弘道会、道義再建連盟、倫理研究所、石門心学会、創価学会、修養団、道徳教育連合、日本道徳教育学会をとりあげて、そのおのおのが「道徳教育をどう考えているか」について調査した一章を設けた。その章の「はしがき」は、

道徳教育の必要ということについては、異論のあろうはずはないが、それがどういう内容の道徳教育であり、どういう方法をもってする道徳教育であるかについては、諸説紛々として帰一するところがない。ことにわが国では、この点ではまさに一種の内乱状態にあるとも見られ、

アルジェリア問題に対するド・ゴールのごとき人物を待望する声すら聞かれるのである。

しかし、諸種多様の道徳教育論議が横行するのは、それ自体としてはむしろ慶賀すべきことで、わが国に言論の自由が真に存在する証拠のようにも思われる。それで、ド・ゴールのごとき人物の出現をわれわれは歓迎しないのであるが、多種多様の道徳教育論議が自己を主張することへのみ急で、他をかえりみる余裕のない現状は、これを深く憂えざるを得ない。道徳教育論議においても島国根性まるだしであるのをわれわれは遺憾とし、声を大きくしてその反省をうながしたいと思う。

ではわが国には、現在どのような道徳教育論議が存在するか。われわれはそれを代表的な諸政党、教育関係諸団体、道徳運動諸団体にたずねて、正確な資料を読者へ提供しようとした。その結果は以下のとおりであるが、われわれはこれを冷静に理解し、取るべきは取り、捨つべきは捨てて、中正な道徳教育論議の建設に資せし

めたいと願うのである。

という文面になっており、私が執筆したことになっている。実際もそのとおりであったが、その後の日本における道徳運動はどうなっているか。ここには「代表的な政党」や「教育関係諸団体」をとりあげるつもりはなく、関心はもっぱら「道徳運動諸団体」にかぎりたいが、「道義再建連盟」は責任者の中野邦一氏が二十年ばかり前に逝去されたのでおのずから立ち消えになり、道徳教育連合もその名を聞かなくなつてから久しい。石門心学会も大黒柱の石川謙氏を失ない、一時その活動がにぶっていたが、今は令息の石川松太郎氏を中心となつて息を吹きかえしている。そのあらましは、石川松太郎氏から紹介していただけると思う。道徳科学研究所、日本弘道会、倫理研究所、修養団、日本道徳教育学会などは二十三年前と同じような活動をつづけており、このほかに茅誠司氏のはじめられた「小さな親切運動」も無視できない。しかし、この運動も創唱者が亡くなつてかなりな歳月を経たから、かつての勢いはないかも知れない。

なお、右の調査に洩れた道徳団体に社団法人実践倫理宏正会がある。昭和四十五年の五月に創立二十五周年記念大会を開いているから、昭和三十三年の時点でも創立後八年を経ているが、どうしたのか、われわれの調査からは洩れてしまった。二十五周年を記念して編まれた『歩みこし二

十五年』という写真集に付載されている会の小史によると、昭和三十三年の十一月には富山支部が開設され、市立奥田中学校講堂に五百余名の会友をあつめる催しをしている。雑誌『青年倫理』の創刊が翌々三十五年十月、倫理宏正新聞の発刊が三十八年一月であるから、三十三年ごろはまだ微々たる存在で、われわれの注目にとどかなかつたのかも知れない。

しかし、その後、会員数は飛躍的に増加し、昭和四十四年三月に開かれた広島支部設立十四周年記念大会の会場・県立体育館は「二万の会友で立錐の余地なし」であつたというし、同年五月に開かれた金沢地区設立二十二周年記念大会には、会場の県体育館を「一万の会友」が埋めたという。そのように、広島地方や北陸地方がこの会のもっとも有力な地盤となつていようであるが、東京や大阪などの大都市にも会友は多く、たとえば昭和四十五年元旦、東京のホテル・ニュージャパんで朝起会には「三千の会友がつどつた」という。

「朝起会」というのは、黎明に起きて一つの場所によりあつまり、「師に道をならい、実践の歓びを語り、体験を深めてこころを練りみがく」のを目的にしているが、倫理宏正会は昭和四十五年の段階で全国に百五十カ所の朝起会場をそなえ、その倫理運動普及の拠点としていたから、現在はその数をふやしているにちがいない。

二、朝起の徳

朝起といえ、私はなんとなく江戸末期に九州の日田に
広瀬淡窓が営んだ咸宜園という学塾を連想する。淡窓の有
名な、

道うことをやめよ 他郷苦辛多しと

同袍友あり おのずから相親しめばなり

柴扉曉に出づれば 霜 雪の如し

君は川流を汲め 我は薪を拾わん

という詩は、咸宜園になる前の桂林荘時代の作であるが、
淡窓の学塾では朝起であったことがわかる。

窓外に雙楊柳あり

東風すでに絲を懸く

黄鶯 曉に先んじて至り

呼び起す 読書の児

という「東窓」と題する詩や、

衰年常に睡ること少なく

多く起く 五更の頭

乱竹 燈火を出し

弧窓 人影を留む

虫声 なお夜を帯び

露気 すでに秋を含む

汲汲たり 門生の志

閑を偷みて独り自ら羞づ

という「暁に書塾を過ぐ」と題する詩にも、やはり、朝起
であった淡窓塾の情景がうたわれているが、淡窓は「朝
起」と題した、

残月 茅槽を啣み

鳴鶏 竹陰に隠る

弧村の人 いまだ興ず

寂寞 太古の如し

舎を遶つて槿花を観る

幽姿 粲として始めて吐く

重露 わが衣に滴り

暫く一身の閑を喜び

かえって羣務の聚るを愁う

此の心 もし営むこと無くんば

いづくの処か楽土に非らん

という、そのものズバリの五言古詩もつくっている。一首の大意は、有明の月がかやぶぎの軒にかかり、鶏の鳴声がとりでのような竹の林から聞こえてくる。さびしい村里の人はまだ眠りからさめず、太古のような静けさがあたりを領している。

そういう中に起き出て、塾舎をめぐって槿花を見て歩く。初めはかすかにしか見えなかった花の姿が、夜の明けとともにはっきりして来た。重い露がわが衣をぬらすので、夜の雨が降ったのかと疑うほどである。朝のあいだは忙しいこともなく、こうした散策をたのしめるが、だんだん昼間にたつれ雑務が集まってくるのが心配である。もし朝の静閑を喜ぶこのような気持を失なわなければ、天下に楽土でないところはなからう。だいたい、以上のような意味で、朝起の徳をのべている。そのように、たしかに、朝起には三文の徳があるのであるが、倫理宏正会では「朝の誓」として、

今日一日・三つの恩（社会の恩、師の恩、親の恩）を忘れず、
よるこんで進んで働きます。

今日一日・人の悪をいわず、おのれの善を語りません。
今日一日・気づいたことは身がらに、すぐおこないます。
今日一日・腹を立てず、不足の思いをいたしません。
今日一日・三つの無駄（物の無駄、時の無駄、心の無駄）を

排し、新しく大地に生き貫きます。

の五条を立てている。朝にこの五条を誓い、夕べに感謝の生活をおくるといのがこの会の主張する「実践倫理」であるが、中心的機関誌の『倫理宏正』の記事を読んでいて気になるのは、実際の運動はかなり新興宗教めいているのではないかという危惧である。

たとえば、一九七一年八月号には、産婦人科の医師が「絶対だめだ、生命の保証さえしない」といった危険な出産を、「会長先生がお引受け下さったのです。会長先生のご指導は絶対ですよ」という励ましによって無事にすました話や、倫理の指導をすなおに受けたむすこの心意気によって身も心もすっきり清められる思いがして胃ガンがなおった未亡人の話、倫理宏正会に入会したその晩、いつも婦りがおそかった主人が早く帰って来たり、子どもの骨肉腫が注射一本うたずによくなくなった話などが報告されている。これらは、奇跡に類する話であるから、どう考えてみても宗教現象と見るほかはない。そうだとすると、倫理運動の範囲からは逸脱していると断ぜざるを得ない。

それに、この会の運営には政治家への接近が見られるのも好ましいことではない。これは比較的初期にあったことで、今では改まっているかも知れないが、ある年の参議院議員の選挙で、元大蔵事務次官のM氏を理事にして、ひどい選挙違反を犯した末、彼を当選に導いた。それが世間の

話題になりはじめたが、間もなくM氏は病を得て亡くなったので、問題は大きくならず済んだ。今でも、この会の催す会合には政治家の参列が目だが、倫理運動は政治とは一線を画さないとんでもないことになりがちなのを警告しておきたい。

三、最高道徳

しかし、参議院議員の選挙母体となった道徳団体には、倫理宏正会のために財団法人道徳科学研究所もあった。すなわち、文部事務次官を経て参議院議員となり、文部大臣もつとめた内藤菅三郎氏（故人）は、道徳科学研究所の顧問であり、この法人を選挙母体としていたとされる。

選挙母体となるためには、当然、相当の票数をかかえていなくてはならない。道徳科学研究所の会員数はいくらか知らないが、この機関誌である『れいろう』は十万、『ニュー・モラル』は百万の発行部数を保持していると前に聞いたことがある。それから十年以上になるから、今は一、二人の参議院議員は苦もなく生みだすのに必要な票田になっているにちがいない。

しかし、こののすくいには、内藤氏は顧問であって、理事ではなかった点にあった。顧問には、国立教育研究所長を永くつとめた平塚益徳氏（故人）なども名まえをつらねて

いたが、理事は長年この事業に打ちこんで来た、それこそきつすいのモラロジアンばかりのようである。モラロジアンとは、道徳科学の英訳名であるモラロジに從事する人の称で、ここでは父祖代々という場合が多いようである。ただし、「父祖代々」という表現は、少し大げさかも知れない。道徳科学研究所が創設されたのは、大正十五年八月十七日、創立者の広池千九郎氏が『道徳科学の論文』という大著を完成した日であったという。すなわち、研究所としての歴史は七十年に近いわけで、所長も二代千英氏、三代千太郎氏を経て、四代目の幹堂氏に至っている。

では、道徳科学とはどのような学問であるか。千九郎氏によれば、それは従来の道徳に関する学問、すなわち倫理学・道徳哲学などとは全く違った独自の学問体系で、因襲的道徳と最高道徳の原理・実質および内容を比較研究し、あわせてその実行の効果を科学的に証明した学問だという。すなわち、道徳に因襲的道徳（普通道徳ともいう）と最高道徳の二つが区別されるわけで、そのうちの因襲的道徳は普通一般に行なわれている道徳で、表面的には美しく見えてもその本質は人間の利己心に根ざしたものである。ルネサンス以後に現われた功利主義やマルクス主義などはそのいちじるしい例で、これを守っているかぎり人間社会に真の安心・平和・幸福を実現することはできない。

ところが人間社会には、五つのすぐれた道徳の系統が伝

わっている。

第一は、日本の天照大神を中心として代々の天皇が承けてきた道德系統。

第二は、中国の孔子を中心とする道德系統。

第三は、インドの釈迦を中心とする道德系統。

第四は、ユダヤのイエス・キリストを中心とする道德系統。

第五は、ギリシアのソクラテスを中心とする道德系統。

右の五つの道德系統で、すべてこれ聖人が人類を救済しようとする慈悲の心から生まれた道德であるという。

では、これら五つの道德系統に一貫する道德の原理は何か。それが最高道德にはかならないが、千九郎氏はその内容を自我没却の原理、神の原理、義務先行の原理、伝統の原理、人心開発救済の原理の五つの原理にまとめた、そしてこれを人類の歴史と社会学的資料と現代の科学思想に照らし、合理的に考察して、その実行の効果の偉大性を因果律の原理として証明するのである。

四、因果律の原理

因果律の原理を、千九郎氏はシナの袁了凡の『陰陽録』に学ぶところが多かったように見える。「陰陽」とは、人間が善を行なえば人は知らなくとも天は陰に福を陽め、悪を

行えば人は知らなくとも天は陰に災を陽めることを意味する。『陰陽録』とは、そういう善因善果、悪因悪果の事例を広くあつめたもので、シナではこの書を求めて人に施したり、書きうつして人に与えて善をすすめると、願いがかならずかなうと信ぜられた、それで信仰する者も多かったが、わが国にも伝わって、徳川時代の末期にはいく種類かの和訳が出版された。私が知っているものだけでも、少なくとも六種をかぞえるが、広瀬淡窓もこの和訳を読み、それに触発されて一万の善を積むことをころざし、十二年七カ月にして初志を達成した。それは六十七歳のときであったが、淡窓はそれでも満足せず、なおも精進をかさねて、七十三歳の八月までに合計一万六千二百二十五の善を積んだ。その記録が『万善簿』という名でのこされているが、淡窓はこの徳行のおかげで、世にも珍しいほどの病弱であったにもかかわらず、七十五歳までの長寿をたのしみ、三千八十一人もの門弟を教育し、多くの著述をすることができた。

そのように淡窓は、まさに『陰陽録』のなかから抜け出してきたような徳行家であったが、千九郎氏も善因善果、悪因悪果をかたく信じて疑わなかったようで、日本の皇室が万世一系である事実、シナの孔子の子孫が今日まで続いている事実も、その証拠であると言っているのである。

しかし、因果律の原理よりもっと大事なのは、自我没却の原理であろう。私も、道德の原理は自我没却に究極す

ると思つてゐる。あるいは、宗教の原理もそれに尽きるのではないかと思うが、白い蓮華れんげのような清らかな信心を身につけてゐる人を意味する妙好人は、ことに自我没却を体現してゐるように考えられるのである。

五、自我没却の原理

越中の南端、飛驒につづく溪谷のあいだに点在する五箇山という山村のいちばん奥にある上平村字西赤尾町に生まれた赤尾道宗あかおみちむねも、白いレンゲのような浄らかな信心を身につけた仏者であつた。その一端は、

近江の湖を一人してうめよと仰せ候へとも、畏りたると申すべく候。仰せに候はば、ならぬ事あるべきか。

という彼のことはに現われている。「仰せに候はば」とあるのは、道宗が信従した蓮如上人のおことばならという意味である。

しかし、あの広漠とした琵琶湖をどうして一人の力でうめられようか。それは、千人、万人の力をもつてしても、やはり不可能であろう。にもかかわらず、道宗は、それが蓮如上人の仰せならば成らぬはずはないと信じて疑わなかつたのである。

では、蓮如上人の「仰せ」とはどういうものであつたか。『御一代聞書』などによると、上人の説いた仏法は「捨身」

「身をすてること」「無我」「我のないこと」が中心であつた。あるとき、法敬坊という坊さんに「無我がよいぞ」と説かれると、法敬坊が「無我とはどういうことですか」と聞いた。「無我とは、我のないことだ」と上人が答えると、法敬坊はさらに「我のないとはどういうことですか」とたずねた。すると上人は感心して、「よう問うた。仏教をそのようにねんごろに聞くことよ」と言われた、という。

つまり、仏法の道理を自分によく知つてゐる、よく心得てゐると不当な自信をいだいて、そのみちの専門家に問うこともしない類を「我」というのであつて、「仏法には我のないのがよいぞ」というのが蓮如上人のおしえであつたのである。

蓮如上人よりやや溯つて、空也上人とか、一遍上人とかの言行録をみても、やはり、「無我」が強調されている。空也上人は、一遍上人がたいそう崇拜してゐた坊さんであるが、ある人が「仏法はいかが申すべきや」と質問したところ、「捨ててこそ」と言つて、ほかには何も言わなかつた。つまり、空也上人にとっては、仏法の精神は「捨てる」ことに尽きたわけであるが、一遍上人も、ある人が「念仏」についてたずねたところ、あらゆることを打ちすてて念仏することだ、と答えたという。

一遍上人の有名な歌に、

身をすつるすつる心もすつればおもひなき世に墨染

の袖

というのがあつた。つまり、あらゆるものを捨て、おしまひには捨てる心も捨ててしまつて、はじめて思いなき世に墨染の袖という悟りにはいるというのであつて、これこそ仏教の精神だけでなく、日本精神史をつらぬいてゐる、もっとも大きな骨組みであつた。

その証拠に、近世初期の日本において、町人を中心とする庶民階層を対象に活発な教化活動をおこなつた心学の運動でも、私心私欲を打倒するところに最大の目標をおき、「我なし」の実現を説いてやまなかつた。それで、たとへば柴田鳩翁の『鳩翁道話』には、

「赤子には私の心がない、至善ばかりじゃ」

「ここが至善の場じゃ、これを私なしと申します」

「どうぞ、至善の場にとどまり我なしでおつとめなされませ」

というようなセリフが随所に見いだせるが、もうひとりの有名な心学者中沢道一は、おなじ真理を

「本心を知るといふも、ほかのことでない。かたちのないことを知るのじゃ」

「我さえ殺してしまえば、まるで仏じゃ」

などと言ひあらわし、武士のばあいにそれをあてはめると、「死をきわめておく」ことだとし、さらに、「百姓でも町人でもおなじこと。この死というものをきわめておかねばう

ろたえる。死をきわめるといふはどうぞなれば、本心を知ることじゃ」と解説しているが、この「死をきわめておく」ことが『葉隠』に「武士道というは、死ぬことと見つけたり」と表現せられていることは、あらためて指摘するまでもなからう。

してみると、「死をきわめておくこと」と「本心を知ること」「無我」「我なし」は一つであつて、これが武士にも百姓にも、町人にも、また仏者にも、ひとしく通用する道義的・宗教的目標と考えられていたことが知られるのである。

六、物心一如の繁栄

したがつて、道徳科学のいう最高道徳における自我没却の原理は、まさしく道徳の究極を言ひあてていると私は考へるが、この立場から見たととき、雑誌『PHP』が目ざしている「繁栄 (Prosperity) を通じての平和 (Peace) と幸福 (Happiness)」というスローガンはどうであらうか。

『PHP』が日本一の億万長者・故松下幸之助氏の主宰したPHP研究所の発行している月刊雑誌であるのを知らぬ者はあるまいが、週刊誌や婦人雑誌のB5判にくらべると、半分の大きさしかないB6判のミニ・サイズで、ページ数も百ページ前後の、いわゆるポケット判の小雑誌であ

る。この小雑誌が、一九七〇年の新年号は百三十五万部を「発行し、そのころ最大の発行部数を誇っていた『家の光』を追い越しそうなきおいであったと、俵孝太郎君の書いた『PHPの世界』にあるが、今はどうなっているか、私は知らない。が、その発行部数は膨大なはずで、これは道徳運動としても、看過できない重要性をもっている。

俵君の調査によると、『PHP』の読者の多くは若者で、二十歳代が全体の六四・五パーセントを占めるらしいが、では、日本の若者は何に惹きつけられて『PHP』を読むのであろうか。PHPとは、さきに述べたとおり、「繁栄」を通じての平和と幸福の意味で、ここには「平和」「幸福」「繁栄」という三つの価値がならべられている。もともと、この場合、「繁栄」は手段・方法で、目標とされている価値は「平和」と「幸福」であるが、いずれにしても、右の三つに現代日本における若者たちの願い、あこがれがこめられていると見られる。

これは、否定のできない現実であるが、われわれはそれをそのまま肯定してよいであろうか。「繁栄」がもし物質的・経済的意味に傾くと、エコノミック・アニマルや日本株式会社などという有難くない評価を受ける原因になりかねない。それで、「繁栄」は当然、精神的・道義的意味において考えられなくてはならないが、精神的・道義的な「繁栄」は、むしろ、GNPの上位を誇るようなことは

本質的にちがう。その点をPHP研究所がどう考えているかを語った「人間としてのこのねがい」と題する文章が雑誌『道徳と教育』の昭和四十六年一月号に出ている。

ここで言う繁栄とは、単に暮らしが楽になるとか、物が豊かになるとか、そういう物質的な繁栄だけをさすのではありません。物の面での繁栄はもちろんだ切ですが、それとともに、あるいはそれ以上に精神的なゆたかさ、心の面の繁栄というものが重視されなくてはならないと思います。つまりは、「物心一如」の繁栄と言いますか、「心もゆたか身もゆたか」という状態が、ここで考える繁栄というもののなのです。

そしてこのあとに、「そういう物心両面にわたる繁栄が実現されれば、平和とか幸福というものもおのずと招来されてくるのではないかと思うのです」と書いてあるが、そう言われてみれば、なるほどとうなずかざるを得ない。

七、道徳運動とその資金

物心一如の繁栄ということは、おそらく、渋沢青淵記念財団竜門社のめざすところでもあろう。竜門社は一万に近い会員を擁し、月刊雑誌『青淵』を発行しているが、政治・経済に関する記事のほか、宗教・道徳に関する記事も多い。渋沢青淵は「論語とソロバン」をモットーとした経

済人であったから、竜門社が道徳と経済の一致を念願するのは当然で、これも現代日本における道徳運動の一翼をになつていると見てよい。

しかし、道徳運動を表面にかかげた団体としては、日本弘道会が最も古い。明治九年に修身学社として発足しているから、すでに百二十年に近い歴史をもち、わが国道徳運動のしにせと言つてよい。そのしにせが百二十年のあいだに何をしてきたかは、現在編さん中で、やがて公刊される『日本弘道会百十年史』（仮称）であきらかになるが、注目すべきは、会祖西村茂樹の思想が明治初年としてはきわめて斬新であつた点である。社会学的方法による道徳事実の調査・研究の提唱などは、フランスのデュルケムなどにさきだつていた。したがつて考え方が合理主義的で、それが強烈なため宗教には理解がなかつたほどであつた。その合理主義には日本人ばなれのしたところがあり、これは今後の日本人の学んでほしいところである。

それに、日本弘道会の利点は、歴代の指導者に先見の明があつて、基本財産としてしっかりした土地を所有していたことで、その運営によつて現在の日本弘道会ビルが現出するに至つてゐる。道徳運動といへば、カネなどは要らぬとおもうひとがあるかも知れないが、とんでもない誤解である。チラシ一枚を刷るのにも千や万のカネがすぐ飛んでしまう。日本道徳教育学会などは、貧乏な学者のあつま

りであるから、創立以来その点で苦勞してきた。文部省の補助金も受けたが、それは文字通りのハンタガネに過ぎなかつた。道徳運動の理想は、そうした外部の援助にたよらず、自主独立の運営を展開することにゐる。日本弘道会は、その点で恵まれた境遇にあり、道徳運動に関係のある団体や個人への資金援助も事業の一つとしている。会祖・西村泊翁とその周辺を研究した論文の募集もしているが、この方は期待通りの成果があがつていない。泊翁とならぶ明六社の有力メンバーであつた福沢諭吉の研究・紹介はめざましい展開を示しているのであるから、泊翁およびその周辺の研究・紹介ももっと促進される必要がある。それには、基礎的史料の整備が急がなくてはならない。現在、西村茂樹全集は三巻まで出ているが、あと三巻、もしくは四巻追加されるだけの分量の遺稿がある。その内の一巻は、現在『弘道』誌上に連載中の「泊翁日記」が占めるが、この日記の全部を読んだ人は今まで無かつたのではなからうか。それが全集の一巻として世に出れば、泊翁像も今までは相等変わつてくることが予想される。ありのままの泊翁像を知るためにも、この一巻が実現する日が待たれてならないのである。

（本会理事、東京大学名誉教授）

道の国日本の完成をめざす

財団法人 田沢義鋪記念会

富田昌宏

一、記念会の生い立ち

日本青年館の生みの親であり、わが国青年団の育ての親でもある田沢義鋪は、戦争さ中の昭和十九年二月、大政翼賛会の指導委員として関西各地を行脚し、三月に四国へ渡った。そして三月六日、名利善通寺で開催された「地方指導者講習会」に臨んだ。講演が一時間ほどすすんだころ、その声色は次第に悲痛な調子をおびてきた。

「皆さんは、戦争の前途をまだ楽観していられるかも知れない。〈中略〉しかし、敗戦はもはや避けがたいことでもあります。遺憾ながらこの苦難を通らなければ平和は来ないし、日本も救われません。皆さんはこの苦難をどうして切り抜け、その後の日本をどうして再び守り育てていかれるか、今はその覚悟をなされるのが大切であります——」
あくまでも勝利を信じこまされていた人びとは、この言葉に衝撃をうけた。くい入るように次の言葉を待った。し

かし田沢の言葉がもつれ、そこに倒れこんでしまった。脳出血だった。病床で道義国家日本の再建を夢見ながらその年の十一月、不帰の客となった。

当時何人もなし得なかったこの勇氣ある発言を実行に移すべく、終戦直後に同憂の士が相はかり、丸山鶴吉(警視總監、貴族院議員など歴任)を中心に『よしはる会』が結成された。十一月二十四日の命日に芝広岳院で追悼会が行われ、その後毎年この集いがもたれるようになった。今年(平成三年)も日本青年館で第四七回記念会が盛大に開かれた。

『よしはる会』は、昭和二十七年十一月、文部省の認可を得て『財団法人田沢義鋪記念会』として再発足し、次のような目的を掲げて大きくはばたくこととなった。

「この法人は、故田沢義鋪ののこした民主的平和的な社会教育上の精神及び業績の顕揚及び実現につとめ、もって社会文化の向上並びに道義国家の建設に寄与することを目的とする」(寄付行為第三条)

事務所は神宮外苑の日本青年館に置かれ、初代理事長に丸山鶴吉が選任された。

二、田沢義鋪の思想と事績

大正十四年十月、日本青年館の開館式における記念講演で田沢は「道の国日本の完成」を説いた。これは、真の意味の道義国家、平和国家を建設しようという青年へのアピールであり、生涯を貫く大精神であった。

田沢は常に青年の力を信じ、青年の未来に夢を託しながら、青年団運動、社会教育、政治教育に精魂を打ち込み「青年の父」と慕われるようになった。

明治十八年、佐賀県鹿島市に生れた田沢義鋪は、五高―東大を卒業して文官試験に合格、二十五歳の若さで静岡県安倍郡の郡長となった。ここで青年団と出合った。そして青年たちと寝食を共にしながら一週間の宿泊研修を試みた。これが日本における青年団宿泊研修のはじまりであり、この事業は在任中継続開催され、ここから地域の担い手が育っていった。

青年団に天幕（キャンプ）講習を導入したのも田沢だった（大正三年）。

その後内務省に転勤を命ぜられ、明治神宮造営の総務課長となった。当時この大事業はインフレと努力不足で挫折

寸前であった。これを救ったのは田沢の提案による全国青年団員による勤労奉仕である。全国から一万五千人の青年団員が次つぎに上京し、十日間の奉仕活動を行い、朝夕はバラックの宿舎で講義と話し合いがもたれた。これがそのまま青年の政治教育であった。

神宮完成の労に対し、皇太子殿下（昭和天皇）から令旨を賜った全国の青年団は、これを記念して一人一円抛金運動を起こし、大正十四年に青年の宿泊研修施設として日本青年館を建設した。この施設は、政府の補助も財界の援助も全くうけず、青年の自力で建てられた、文字通りの青年の殿堂である。この年、田沢らの努力で大日本連合青年団が結成され青年団は力強い前進をはじめたのである。

日本青年館及び大日本連合青年団の創立理事として活躍した田沢は、昭和八年に貴族院議員に勅選され、九年には日本青年館理事長兼大日本連合青年団の理事長に就任。この間、陛下に召されて青年団に関する御進講は三度に及んだ。十一年には広田内閣の組閣に際し内務大臣として入閣を求められたが辞退し、青年教育、政治教育に没頭した。

この時期田沢が最も腐心したのは、青年組織を不当に利用しようとした軍部や行政の圧力を排除することであった。そのためには内部リーダーの育成が肝要と考え、都下小金井市に建設した分館『浴恩館』に『青年団講習所』を創設、所長に親友の下村湖人を迎え、全国から活動家を集め

て二期二か月の研修を実施した。この研修会は昭和六年から十二年までつづけられ、十九回を重ねたが、日中戦争開始直前に軍の圧力などで閉鎖に追いこれた。

友愛と創造を基調にした講習所の内容は、湖人の名著『次郎物語』第五部にそのまま描かれており、その中で「日本が生んだ庶民教育家の最高峰」と書かれている田沼先生のモデルが田沢義鋪である。

青年教育とともに田沢が、最も力を入れたのは政治教育と選挙粛正運動であった。

大正十三年。青年たちにせがまれて静岡第三区から衆院選に立候補した田沢は、徹底した理想選挙で金権、情実選挙に戦いを挑んだ。結果は僅少の差で次点。これなら脈があると生涯を選挙粛正運動に打ち込むこととなった。

田沢がこの運動に踏み切ったのは、それより先、関東大震災の直後「天災避けがたく人禍まぬがるべし」の大論文を発表したときである。人禍とは政治の乱れである。田沢は自宅の横にバラックをつくり、これを新政ビルと名づけ、月刊『新政』の発行をつづけながら全国的な政治教育、選挙粛正の大運動を起こす。これが今日の「明るく正しい選挙運動」の母体である。

昭和十二年に選挙粛正中央連盟理事長に就いた田沢は東奔西走、ついには政府をも動かして一大国民運動にまで発展させていった。しかし、翼賛政治会の発足でもみつづき

れ、十七年に中央連盟は解散の止むなきに至った。

田沢義鋪がその生涯をかけて追い求めたものは「道の国日本の完成」であった。

そのキッカケは、東大卒業前の休暇に朝鮮、満洲（中国東北部）を旅行した折、戦勝をカサにきた日本人の高慢さと、中国人に対する非人道的な取り扱いかいにいきどおり、日本民族の一人として自分のもっていた誇りと自信を失ったことによる。彼はこう書いている。

「――。道義なくして何の国家だ。日本は東洋のならず者になってはならない。そのために今何よりも大事なことは国民性を人類的、世界的立場に立って矯め直すことだ。」

田沢が青年たちに常に説いたのは、「平凡道を非凡に歩め」であり、「故郷に錦を飾るのではなく、みんなの力で故郷を錦にする」ことだった。田沢は、小地域社会の理想化こそ、道の国日本の完成の礎石であると信じていた。

田沢は愛と信念の人であった。そして常に人生を明るくみていた。たえざる情熱の底に透徹した知性が働き、その知性は現実を的確につかみ、将来を見通していた。

日本青年館の正面玄関に安置されている田沢の胸像の台座には、愛弟子安積得也（第三代田沢義鋪記念会理事長）の次のような詩が刻まれている。

へ大いなるものへの信、若者への愛、そこにたくまishi

道義の背骨を立てて、田沢義鋪は果てしない道を前進した。

大空に太陽のあるかぎり、かれの熱い心は人類の胸に生き、かれのつづらな眼は、道の国日本の完成を見まもるであろう。

三、記念会の事業と運営

田沢義鋪が提唱し、実践してきた「道の国日本の完成」「青年教育と青年組織の拡充」「選挙公正と政治改革」などの一つをとっても今日日本が当面する最重要課題である。

財団法人田沢義鋪記念会は、毎年十一月に記念会を開き、講演会、シンポジウム、懇親会などを行って、「田沢精神」の継承発展を話し合い、また図書の出版や全国各地での研修会、青年問題研究会などを通して、その普及につとめている。主な行事は次のとおりである。

①各種出版物の出版、頒布、

主たる出版物としては、下村湖湖人著『この人を見よ』『田沢義鋪の人間像』、永杉喜輔著『青年の父・田沢義鋪』、河野義克著『父・田沢義鋪と親しかった在天の人々』、『高橋真照著『田沢義鋪の人と思想』などがある。

とくに田沢が書いた膨大な著作の中から、「道の国日本の完成」「政治教育」「青年教育」、さらには評論、随筆な

ど重要なものを抜すいしてまとめた『田沢義鋪選集』（A五判千百頁）は、指導者必携の書として広く読まれており、全国各地にこれら図書を教材にした読書会が生まれている。

②田沢賞の設定

田沢は「田沢は青年一人あるところ必ず一研究あり」を唱導した。田沢賞は、以前は一人一研究のすぐれた業績に授与し、その振興をはかってきたが、近年は、政治学習、地域づくりの先進的なグループに贈り、青年を中心とした地方自治の確立と地域課題への取り組みを奨励している。

③講演会、映画会の開催

全国各地で開かれている青年組織の研修会、研究会に講師を派遣し、田沢精神の普及につとめるとともに、田沢の生涯と思想を描いた映画『灯を高くかかげて』田沢義鋪』（千歳映画KK製作・文部省選定）の上映会を随時開催。

④機関紙の発行

機関紙『田沢会通信』を年数回発行し、各地の事業紹介会員の動向などを掲載し、会員と関係組織に配布している。

⑤各地の活動

五十九年に佐賀県鹿島市（田沢の生誕地）に田沢記念館が完成、積極的な活動を展開している。また、静岡県では静岡市内の眺望絶佳の地を確保、目下顕彰事業を企画中である。さらに秋田県では青年会館が中心となって、田沢精神の最も忠実な実践家として知られる鈴木健次郎の生涯をま

とめた『青少年の足を洗う』が刊行され大きな反響を呼んだ（平成二年）。

会の運営は理事会、評議員会を中心に事業計画、予算などが策定され、年一回の記念会（十一月の命日を中心に）には全会員が自由に参加し、交流を深めている。

この会の特色は、これら単独事業のほかに、日本青年団協議会、全国青年会館協議会、全国青年団ＯＢ会などの各組織と連携し、お互いに協力したり、協力されたり、自由なかわりを持ちながら、形式よりも実効のある運動・行事に重点をおいていることであろう。

社団法人大日本報徳社

八 木 繁 樹

本会の歴代理事長、常務理事は次のとおり。
〈理事長〉

初代Ⅱ丸山鶴吉、二代Ⅱ後藤文夫（農林大臣、内務大臣など歴任）、三代Ⅱ安積得也（岡山・栃木県知事など歴任）、四代Ⅱ高橋真照（文部省審議官、淑徳大学学長など歴任）五代Ⅱ河村芳邦（現日本青年館理事、防長青年館理事長）

〈常務理事〉

初代Ⅱ横山正一、二代Ⅱ友野勝郎、三代Ⅱ富田昌宏、
〈事務局〉

東京都新宿区霞ヶ丘十五、日本青年館内

（財団法人田沢義鋪記念会・常務理事）

一、報徳とは

報徳とは、二宮尊徳の教えで、彼がその生涯の生活と処世の体験を通じて、社会道徳の規範、すなわち人間として

社会生活を行うための考え方と、その行動の基本となるものをつくり、自ら実践し、これをそのまま雛形として後世に伝えたもので、この雛形によって実践することを報徳仕事と呼んでいます。

報徳の教えの特色は、われわれの日常生活において道徳



(社)大日本報徳社 道德経済門

活動と経済活動とが別々のものであってはならない、というところにあります。

道德ならぬ経済は、永遠の道覚^{おぼつか}東なし。

経済ならぬ道德は勞して功なきものなり。
と教え道德経済一元論を基としております。

二、報徳社の始まり

尊徳は、報徳仕法により、幕末窮乏の藩国郡村六百余か所を復興再起させました。尊徳の業績を聞いて全国から、その教えを乞うものが出て、有力な門弟達が多数輩出し、尊徳の他界する前後から明治維新にかけて、これらの人々が、民間の自主組織として、近隣仲良く住みよい理想社会を目指して組織づくりが行なわれました。これが報徳社の始まりであります。

その指導理念の根本は前述の通り、二宮尊徳が生涯を通じてとられた行動と、その原理を探究して汲取る必要がありますが、その大要は次の通りであります。

我々は、大自然の恵みによってこの世に生をうけ、また次の世代に譲ってゆく、この天地自然の恵みと社会の恵みとを「徳」と定義づけて、この徳に対し感謝し、その感謝の気持を、世間のためになる行為行動で現わすことを「徳に報いる」と言います。この行動が生活の場や職場においては「勤勞」となり、「分度」となり「推讓」となるのであります。

三、大日本報徳社

1、沿革

報徳社の起源は、二宮尊徳が文化十一年（一八一四）小田原に五常講を創設したのが始まりとされており、その後若干の曲折はありましたが、東海道沿線を中心として全国に普及し、多くの門弟たちがそれぞれの主軸となって系統的に報徳社が設立されて来ました。中でも駿遠地方には有力な指導者が輩出し、幕末の弘化四年、浜松在に神谷与平治によって下石田報徳社、嘉永元年には岡田佐平治によって牛岡組報徳社（現在の倉真報徳社）が、また若干の年代の異いはありますが柴田権左衛門、片平信明が駿河東報徳社、杉山報徳社等を結成しました。このように各地で報徳社が出来てきますと、これを指導統括する中央機関の必要が生じ、明治八年（一八七五）に岡田良一郎を中心として遠江国報徳社が設立され初代社長には岡田佐平治が推挙されました。その後報徳社は次第に全国に普及されたので、明治四十四年（一九一）社名を大日本報徳社と改め、設立区域を全国一円としました。さらに大正十三年（一九二四）全国にあったそれぞれの地方の系統本社八社の大合同を行ない、新たに「社団法人大日本報徳社」が全国の総本社となり現在に及んでおります。

全国の所属社は戦前千三百社ありましたが、現在は五百五社となっております。

2、目的

本社定款第一章に、本社の目的・信条等について次のように規定しております。

第二条 本社は二宮尊徳先生の遺教に抛り報徳の事業を行なうを以て目的とする。

第三条 本社は天地人三才の徳に報ゆるに我が徳行を以てすることを信条とする。

第四条 本社は所属報徳社および個人を以て組織する。

第五条 本社は所属報徳社の定款を認可しこれを指導監督する。

3、所在地

第七条 本社は主たる事務所を

静岡県掛川市掛川一、一七六番地

に置く。ただし社務の都合により各地に事務所報徳館

または出張所を設置する。

4、事業

事業の大意は上述の通りですが、定款は次のように規定しております。

第九条 本社は第二条の目的を達せんがため左の事業を行なう。

1、教化事業

2、経済事業

3、公益事業

第十条 本社は前条の事業を遂行するため左の事項を施

設する。

1 毎月定日通俗講演会を開く。

注 常会と称し毎月第一日曜日午前九時から正

午までとし、明治八年十一月から欠かすこ

となく現在に至っている。

2、人材養成の機関を設ける。

注 報徳学園、報徳大学校、報徳基礎講座、報

徳実践研修会、報徳青壮年研究会等。

3、善行精業者の旌表を行なう。

4、報徳結社を勧め民風の作興を図る。

5、図書の出版および機関雑誌を発行する。

6、報徳金蓄積の法を設ける。

7、低利資金の貸付を行なう。

8、家政整理および人事相談に応ずる。

9、産業の施設および奨励をする。

10、自治の改善および発達を援助する。

11、社会問題を研究し社会事業の施設をする。

12、以上のほか必要な事項を行なう。

5、役員構成

1、社長 一名 理事互選

2、副社長 二名 理事互選

3、専務理事 一名 理事互選

4、理事 十五名 総会選挙

5、監事 六名 総会選挙

役員任期は三年とする。

本社の歴代社長・副社長・専務理事は次のとおりです。

(社長)

初代 岡田佐平治 遠州掛川総庄屋

二代 岡田良一郎 衆議院議員、掛川信用組合創立

三代 岡田良平 文部大臣、枢密顧問官、貴族院議員、京都帝

四代 一木喜徳郎 文部・内務・宮内各大臣、内大臣、枢密顧問

五代 河井彌八 貴族院議員、参議院議員、参議院議長、皇室

六代 戸塚九一郎 徳島・山口・宮城・福島各県知事、北海道庁

七代 神谷慶治 長官、九州地方総監、労働・建設各大臣、衆

(副社長) 議院議員
東京大学名誉教授、東京教育大学・名古屋大
学・協同組合短大・東京農業大学各教授、日
本学術会議会員

(副社長)

伊藤七郎平 小野江善六 永井五郎作

山田猪太郎 鷺山恭平 佐々井信太郎

片平九郎左衛門 中村陸平 河井彌八

神谷慶治 小野仁輔 角替九一郎

八木繁樹 鷺山淑夫 伊倉重生

(専務理事)

中山純一 小野仁輔 織部幸五郎

村松敬司

(社団法人大日本報徳社・副社長理事)

渋沢青淵記念財団龍門社の略史

塚 田 孝 雄

(一) 当財団の沿革

1、発 足

わが国資本主義経済の最高指導者といわれた青淵渋沢栄一の事業とその名声が、世の中に定着し、広まりつつあった明治十九年四月、その頃東京深川にあった渋沢邸の書生部屋に寄寓する前途有為の青年たちが互いに切磋琢磨し、その成果を発表する会を結成した。彼らの指導に当たっていたのは栄一の従兄、尾高惇忠であったが、鯉が龍門の漣を登ると龍になれるという中国の故事にちなんで、この結社を『龍門社』と名づけたのが、今日の龍門社の名前の始まりである。

渋沢栄一は日本経済界の偉大な指導者であったばかりでなく、一生を通じて信奉した論語の教えを実践することに努め、「論語とそろばん」、すなわち「道德経済合一主義」を力説したが、この思想に基づく活動は事業経営の範囲を

遙かに超え、社会福祉、教育、国際親善、労資の調停など、およそ世のため、国のために役立つことの全てに広がって行った。この結果、これに共鳴する多くの人々が争って龍門社に加入し、栄一の薫陶を受けようとしたので、これまでの単なる門下生の集まりという枠には収まらなくなった。そこで明治四十二年になって栄一の助言に従い、会員一同協議の末、主義綱領を定め、社則を改めて組織を刷新し、以後の発展の基礎を固めた。

その後大正十三年には財団法人となり、栄一の関与する事業の成長と、龍門社を支える人々の増加と相俟って、財務内容も事業活動も充実し、出版や講演会開催などを通じて、当時のわが国の経済・文化面に大きく貢献することができるようになった。

2、栄一没後の苦難と再建

昭和六年十一月、龍門社活動の支柱であった栄一が逝去し、その生前に鋭意力を注いだ国際親善、民間外交に示される世界平和の希求とは裏腹に、わが国は国際社会で孤立

するようになり、やがて起こった長い戦争とその敗北、戦後の混乱と窮迫は龍門社の活動を抑圧し、ついにはその存続を根底から揺がそうとした。

しかし龍門社は、嫡孫渋沢敬三を中心に、多くの困難を克服して再建された。終戦から一年後の昭和二十一年には、栄一の生誕百年を記念して結成され、遺徳顕彰のため銅像建立や出版を行ったが戦争により休眠していた『財団法人渋沢青淵翁記念会』を整理吸収し、これを機会に現財団名『渋沢青淵記念財団龍門社』を称することになった。また昭和二十九年から四十六年の十七年間に、個人の伝記としては恐らく世界一の規模と思われる『渋沢栄一伝記資料』正統六十八巻を編纂発行するなど、龍門社の戦後復興と内容の充実、また事業の伸展には、まことに見るべきものがあった。

しかしこの間にあって、三十八年に敬三が六十七歳で逝去したことは、当財団の大きな痛手であった。

3、環境の変化と栄一の見直し気運

敬三の没後、殊にオイルショック後の、わが国経済の苦悩時代には、龍門社の組織の維持や事業の継続にもなお多くの苦難が降りかかった。しかしその都度、法人会員ならびに個人会員の献身的な協力と、財団の自助努力によって切り抜けている間に環境の変化が起こった。一つには欧米先進諸国が、わが国のめざましい成長発展に着目し、その

成長の根拠は明治期における近代国家への変貌の過程にあるとして、経済・政治・文化の諸方面からさまざまな分析を行うようになり、また一つには、発展途上国も、当時の日本を自分たちの改革努力の良きモデルとして、熱心に研究を進めるようになったことである。

渋沢栄一の業績は、これらの研究の中で重要な地位を占めるものであり、海外の多くの著名な社会・経済学者が栄一の功績と、その文化的意義を高く評価している。他方、国内においても世の中が安定するにつれ、おのずから道義・道徳を尊重し、不義を憎む風潮が回復しつつあり、栄一の業績と精神が、近來とみに見直されるようになった。

4、自助努力の成果と創立百周年

こうした環境の変化に応じて、龍門社も時代に即した体制を備えるために努力を重ねた。昭和五十六年十一月には栄一没後五十周年記念会を挙行し、五十七年十一月には飛鳥山の渋沢邸跡に栄一の業績を中心とする博物館『渋沢史料館』を開設した。機関誌『青淵』の発行は毎月一万部を超え、個人会員が若返り、法人会員の裾野も広がるにつれて、多数の地方支部が新しく誕生するようになった。

昭和六十一年に当財団は創立百周年を迎えたので、五月二十七日、東京丸の内日本工業倶楽部において記念行事を開催し、さらに翌六月三日には西日本地区会員のために大阪ターミナルホテルにおいても同じく記念行事を挙行し

だが、いずれも来賓、会員が多数参集し、記念講演やパーティーもあり、盛会であった。

創立百周年を言寿ぎ、評議員の安武植山氏が賦した漢詩に次のようなものがあつた。

龍門の結社、青淵を学び、

義利、常に期す、合一の全きを。

師授の精神、普及を図り、

迎へ来る、創立百周年。

処世の箴規、魯論に究め、

堅持す、義利両全の魂。

締盟、百歳、逾よ隆盛、

努力、須らく酬ゆべし、師父の恩。

なお記念出版として、『論語と算盤』、『渋沢栄一訓言集』、『青淵百話』、『渋沢栄一事業別年譜』が刊行された。

四年後の平成二年は栄一の生誕百五十年に当たるので、三月十六日に百周年のばあいと同じく日本工業倶楽部において記念会が行われた。来賓の日本商工会議所会頭の石川六郎氏は、その祝辞の中で、栄一が企業の社会的責任、企業倫理思想の先駆者であり、民間外交のパイオニアであったことを強調し、「本日の記念会は、二十一世紀に向かう日本の構築のため、あらためて青淵翁の高邁な精神を現在

に生かす意義深い集まりであると考えます。偉大な精神が受け継がれ、生誕二百年あるいは二百五十年の歳までも、わが国経済界の支えとなり光となっていくことを期待してやまない……」と結ばれたことは会員の心に深い感銘を与えた。

5、渋沢・クローデル賞

昭和五十九年二月、渋沢・クローデル賞が在日フランス大使館の後援のもとに、日仏会館、毎日新聞社の共催で設立され当財団も参加した。以後毎年、日本側とフランス側から若き俊秀が賞を受け、両国文化交流の証しとなっている。日仏会館の創立は大正八年に遡るが、来日したリヨン大学総長ポール・ジュバン、同大学教授モリス・クラーンを栄一が飛鳥山邸に招いた際に、日仏文化交流機関を設置するよう提案され、協力を快諾したことがきっかけであった。クローデルは駐日大使で卓れた詩人であった。

6、渋沢史料館の開館と活動

当財団が所蔵している文書は『渋沢栄一伝記資料』編集の際の原資料で、かねてより公開を望まれていたが、ようやく機が熟し、昭和五十七年十一月十一日、奇しくも栄一没後五十一年目の命日に正式の登録博物館として認可され、『渋沢史料館』として発足した。

五十八年には渋沢敬三没後二十年を記念して『渋沢敬三展』を、五十九年には『渋沢栄一をめぐる有名人の手紙

展』を、六十年には『明治の知識集団、民部省改正掛展』を、六十一年には『龍門社百年の歩み―激動する社会の中で―』をそれぞれ展示し、六十二年には、翌年開催予定の埼玉博覧会の『渋沢栄一館』に資料提供、監修その他で協力した。同年秋には『屋根裏のはくぶつかん―渋沢敬三と民俗学―』を、平成元年には『錦絵に見る第一国立銀行』を、二年には栄一の生誕百五十年を記念して『渋沢栄一展―その九十二年の生涯―』を、三年には『岩倉使節団からの手紙』を特別展示した。平成二年の展示は北区との共催で、北とびあ七階において行われたものである。

教育普及活動としては、講師派遣の要請があればそれに応じ、地域小中学生の屋外教場として史料館を解放し、博物館実習生をも毎年若干名受け入れている。

7、渋沢研究会

平成元年五月、史料館内外の若手研究者が集まり、『渋沢研究会』が発足した。その目的は栄一の幅広い活動を従来にも増して実証的に掘り下げ、そこから彼の今日的意義を汲み取ろうとするところにある。

栄一の生誕百五十年に当たる翌年の五月、同研究会は、龍門社の全面的協力により『渋沢研究』創刊号を発行し、十月には第二号を刊行した。さらに同月、「6、渋沢史料館」の項に述べた「北とびあ」での特別展とタイアップして、渋沢史料館と北区との共催で、『現代に生きる渋沢栄

一―二十一世紀の理想的指導者像―』と題した記念シンポジウムを開催し、盛況であった。その結果は翌三年三月にまとめられて第三号となった。続いて同年十月には第四号も発行されている。

『渋沢研究』は外国語の論文もそのままの形で掲載しており、世界の大学、研究所、図書館などに送られて好評を博している。

8、日本弘道会と栄一との関係

栄一は天保十一年（一八四〇）の生まれであるから、日本弘道会の創立者西村茂樹翁の十二歳の弟である。栄一の思いつきによれば、「西村先生に対しては生前には甚だ疎くして、没後には至って密接になった」というが、翁の弟勝三氏と栄一とは実業上の同志であり、互いに道義に従って経済を發展させようと考えていたので、極めて親密であった。勝三氏の製靴業が漸く緒に就き、合資会社桜組が設立された際には兄の茂樹翁も栄一とともに出資者の一人となっている。

栄一の日本弘道会への関与は、当財団の記録によれば、明治三十五年十二月の八王子支会における講演に始まるが、これは西村翁長逝の四ヶ月後のことであった。以後折に触れて講演その他に招かれたものらしい。大正二年には特別会員に推薦されている。弘道会の掲げる綱領や徳目が栄一の信条にそっくりなので親近感を抱いたらしく、明治四十

一年、大正二年、五年、十五年、昭和二年などの講演記録が当財団に残っている。関東大震災で焼失した弘道会館の再建に当たっては、寄附金募集の顧問を委嘱された。

(二) 龍門社の概要

(名称) 渋沢青淵記念財団龍門社

(事務所) 東京都北区西ヶ原二丁目十六番一号

(目的) 渋沢青淵翁の偉業及び徳風を追慕顕彰し、翁が終始唱道実践せられた道徳経済合一主義に基づき経済道義を昂揚することを目的とする。

(事業) 1、青淵翁の思想及び事蹟の研究及びその援助
2、青淵翁の遺範に則り翁の素志を紹述するに適當な事業及びその援助

(会員) 1、個人会員 2、団体会員

(三) 現在の役員、会員数、地方支部

理事長 藤森鐵雄(渋沢史料館館長)

常務理事 井口隆夫(渋沢史料館副館長)

理事 青木生子 明石景明 石野信一 今井虎一 大谷一

二 岡田貢助 奥村 豊 数納 清 小山五郎 佐々木春

雄 佐竹 浩 渋沢雅英 澄田 智 田中昌司 武田満作

谷村 裕 長島恭助 羽倉信也 舟橋正夫 茂木啓三郎
諸井 虔 山口和雄 吉国二郎 吉野照藏

渋沢栄一のことば

仁義道德と生産殖利とは、元来共に進むべきものであります。然るに人生往々利に趨まがつて義を忘るるものがありますから、古の聖人は人を教うるに当つてこの弊を救わんとし、専ら仁義道德を説いて不義の利を戒むるに急であつた為に、後の学者は往々之を誤解して利義相容れざるものとし、利を得れば義を失い、義によれば利に離るるものと速断し、利用厚生は以て仁を為すの道たる事を忘れ、商工百般の取引、合本興業ガッパウの事柄はみな信義を基礎とする契約に基くものなることに思い至らず、竟ついにには貧しきを以て清しとなし、富を以て汚れたりと為すに至つたのであります。

しかし孔子の「不義ニシテ富ミ、且ツ貴キハ、我ニ於テ浮雲ノ如シ」とは決して富貴を賤んだのではなく、不義にしてこれを得ることを戒めたのであります。義に適うた利は君子の行いとして恥ずる所ではないとしたのは明らかであります。

経済学の祖アダム・スミスはグラスゴー大学の倫理哲学教授であつて、同情主義の倫理学を起し、次いで有名なる国富論を著して近世経済学を起したといふことであるが、利義合一は東西両洋に通ずる不易の原理であると信じます。

(渋沢史料館・主任研究員)

民主的社會の道徳的日本人づくりを

——日本道徳教育学会の歩み——

小林紀由

一、歴史と展望

草創

昭和二六年一〇月、第二次世界大戦後、敗戦による虚脱感や戦前の秩序の崩壊の中で生じた日本国民の道徳的混乱を憂える人々が集い、「道徳教育研究会」と称する会が生まれた。これが、今日の日本道徳教育学会の前身となる。会の中心は旧制大学の倫理学者たちであった。学会略年表には以下のような学者たちの名があげられている。

佐々木英夫(日 大)、山田 孝雄(日 大)、
古川 哲史(東 大)、池田 直孝(明 大)、
小山 甫文(早 大)、宮崎 友愛(慶 大)、
長屋 喜一(専 大)、原 富男(東教大)、
小沼 洋夫(国立教研)、勝部 真長(お茶の水大)、
片山 清一(目白短大)、

この会は、翌二七年三月に機関誌『道徳教育』を創刊し、

三二年までに二〇冊を出す、この間の教育界の道徳教育に対する関心は低調なものであったという。

昭和三〇年代に入り、道徳教育への関心が高まりを見せる中、「道徳教育研究会」は「日本道徳教育学会」へと発展した。学会創立は昭和三二年一月である。第一回の研究大会は翌三三年一月に日本大学講堂にて催され、一千名ほどの参加を得たという。同年六月には機関誌『道徳と教育』が創刊され、これは現在(平成三年一月)の二七四号にまでいたっている。なお、初代の学会代表理事は山田孝雄日本大学教授が務めた。

目的

「日本道徳教育学会会則」は第三条にその目的をこううたっている。

「本会は道徳教育に関する研究及びその普及を図ることを目的とする。」

ここで「道徳教育に関する」とは狭い意味で、学校の道

徳教育に関するという意味ではない。機関誌『道徳と教育』を見ると、確かに三〇年代前半には、当時新設された「道徳の時間」の指導法、実践例などが主として取り上げられていたが、三〇年代後半からは、より広く人間教育という立場から道徳をとらえ、特集題目を設けた編集となった。当時の題目をひろってみると「愛国心」、「芸術と人生」、「純潔教育」、「平和」といった具合である。昭和六二年、学会創立三〇年を記念する『道徳と教育』誌上に、佐藤俊夫氏（東京大学名誉教授）は、初代代表理事山田孝雄氏の基本姿勢を回顧し次のように論じている。

……学会創立の当時は、全国各地に道徳教育研究会または類似の名称の会ができたが、それらの多くは、発足したばかりの小・中学校の道徳の時間について、その目標・内容・方法などをどのように扱うかを研究課題としていた。

しかし、「山田」先生の意図する道徳教育の振興とは、そのような末梢技術的な課題ではなかった。……およそ学校における道徳教育のすべてなのであり、さらにいえば学校教育とかぎらず、家庭教育、社会教育をもふくめて、およそ広義の教育の根幹としての道徳教育のすべてなのであった。そのためには、道徳教育のことはいわゆる教育学者だけに任せてはおけず、倫理

学者こそがそれに当らねばならぬ、というのが先生の信念であった。（『道徳と教育』二六〇号、一〇頁）

日本道徳教育学会は、その創立当初から広くわが国の道徳的問題にかかわろうとする姿勢をもち活動してきた。学会というと大学教師、研究者の団体を連想させがちであるが、この学会はそもそもその目的からしても学者だけのものではなかった。初等、中等教育の現場にたずさわる教師はもち論、およそ道徳教育に関心のある者はその参加が歓迎されてきた。今日の学会構成員においても、大学以外の教育関係者の占める比率はきわめて大きい。

展望

今日、医療の世界では「インフォームド・コンセント」と称される動きがさかんになってきた。医師の説明を十分に受け、患者側が納得の上で治療方法を選択しようとする動きである。病が不治のものであるならば、患者本人の意志にもとづき、より人間らしい安らかな死をむかえられるよう、その手助けをしようとする「死の医学」（タナトロジー）の発想も注目されてきた。何事につけ「自己決定」をせまられる場面が今後はますます多くなるであろう。他方で、臓器移植、体外受精などの技術の応用については、個人の意志決定のみならず、われわれの社会としての道徳的

意志決定が求められている。カトリック世界では教会、特にローマ教皇は「道徳の教師」として様々な問題に積極的な発言を影響力を行使しているが、わが国では「道徳の教師」たちの声はきわめて小さい。個人も社会も自由な環境の中で自己決定がせまられてくるとすれば「道徳の教師」たちはその手助けをすべく積極的に発言し、行動すべきであろう。

道徳教育に求められる課題は多い。現在の事務局長、小野健知日本大学教授は、その一例として、高齢化社会をむかえる中での「やさしさ」や「思いやり」、「生きていてよかった」と思える社会づくりをあげている（『福祉社会と道徳教育』、『道徳と教育』二六〇号、一二—一三頁）。自由な社会の中でせまられる自己決定と、それを支えることのできるやさしい社会づくり。日本道徳教育学会のみならず、わが国の道徳にかかわる諸団体に期待されるものは大きいはずである。

日本道徳教育学会は戦後の民主主義社会建設の中で生まれた。思えば広範な自由と権利の保障はそれだけ多くの道徳的決断を求めるものである。民主主義の制度が定着した中で道徳的な自由を生きるよう不断の努力をなすことは憲法第一二条の教える所でもあり、また日本道徳教育学会その他「道徳の教師」となるべき諸団体の役割の重要性もそこにあると言えよう。

二、学会の現況

会員

平成三年一〇月、会員総数は五〇〇名を超えた。これは個人会員の他に学会誌の配布を受ける団体会員も含まれる。小学校、中学校、高等学校、大学、その他教育関係機関にたずさわる会員が多数を占める。

会費は年三千円、会員は「本会の行事に参加し、機関誌の配布を受け、同誌上で所見を述べることが出来る。」入会については、事務局（後述）に書面にて入会申込書を請求する。

役員

平成三年一月現在の本学会役員は以下の通りである。

- ・ 名誉会長 柴田勝治
- ・ 会長 勝部真長
- ・ 副会長 霞信三郎、中川武夫
- ・ 顧問 佐藤弘毅
- ・ 会計監事 佐藤俊夫、間瀬正次
- ・ 事務局長 小野健知
- ・ 常任理事 秋元正明、浅井茂紀、朝倉哲夫、浅田隆夫、石川侑男、市村サト、上草 頌、梅崎光生、

押谷慶昭、尾田幸雄、小野健知、霞信三郎、
勝部真長、加藤一郎、上 憲治、笹井和夫、
佐藤俊夫、高田 賢、竹ノ内一郎、中川武夫、
広沢節三、堀井登志喜、間瀬正次、行安 茂、
横山利弘、渡辺 武、渡辺芳子

活動

年に二回の研究大会開催と、機関誌『道徳と教育』の配布が中心の活動である。

研究大会は春・秋二回、春は東京にて、秋は東京以外の地方で行う原則となっている。研究会は主題を設定し、その主題にそった講演、パネルディスカッション、研究発表などにより構成される。

なお、本年度(平成三年度)は春季大会(第三七回)を東京八王子の帝京大学にて六月二三日に開催した。大会テーマは「日本人としての生きる力を育てる」、基調講演は横山利弘(文部省初中局教科調査官)にお願いした。基調講演の全文、その他研究発表者による論文は『道徳と教育』二七四号(十一月二五日発行)に掲載されている。秋季大会(第三八回)は十一月二三、二四日の両日にわたり新潟県上越市の上越教育大学を会場として開催した。「道徳教育と生徒指導」を大会テーマとし、二日間にわたり有意義な議論が展開された。基調講演は本学会理事、間瀬正次(名古屋商科大

学客員教授)が担当された。『道徳と教育』誌来春号に報告される予定である。また、来年度は、春は横浜商科大学、秋は鳥取大学が会場に予定されている。会員以外の方にも御希望に応じ案内をお送りする予定であるので、事務局まで文書にて御請求いただきたい。

『道徳と教育』誌は年四回発行、会員に配布される。各号テーマが設定され、依頼原稿と投稿論文等により構成される。研究大会の内容も報告される。平成三年度の特集テーマは、二七二号「豊かな体験による道徳性の育成」、二七三号「世界の中の日本人——O・F・ボルノウ博士を偲ぶ」、二七四号「日本人としての生きる力を育てる」、となっている。

事務局

学会事務局は小野健知教授を長とし、日本大学文理学部哲学研究室内に置かれている。事務局への連絡、問い合わせは郵便にてお願いしている。宛先は次の通り。

〒156 東京都世田谷区桜上水、3-25-40

日本大学文理学部哲学研究室内
日本道徳教育学会事務局

(日本大学講師・日本道徳教育学会事務局)

余 録

階段教室で学生に講義をするように宮沢首相の所信表明演説「何百年に一度の大変化」に見舞われた世界情勢を静かに説くが、聞くほうは私語とやじで大学生顔負けの騒々しさだ▼宮沢

演説のキーワードは「品格」だろう。「国際社会において名誉ある地位を占め、国民が誇りを感じることができ、る品格ある国となるよう、全力を傾けて国政に取り組んでまいります」。いまに品格あるやじが聞けるかもしれない▲明治時代のベストセラー『西国立志編』に「品格尊き人民は品格尊き政事を以て統治せざることを得ず」とある。品格ある国民には品格ある政治がなければならぬというのだが、これに触発されて西村茂樹が『日本道徳論』を書いた▲「人民に品行あれば、その国さん然として光彩あり。他国より仰望して尊敬せらるべし」。国に品格あればといった宮沢首相とよく似ている。西村はさらに国民が美食美衣し、国に財貨あれば国を滅ぼすと続ける▲西村がこれを書いたのは一八八六年だった。いま

は国家財政が貧窮しているからいいようなものだが、将来国が豊かになるときは心配だと書き残している。事態は西村が心配した通りになった。国民は美食美衣にふけり、国は経済大国になり、政治は品格を欠いたまま▲時の文相森有礼は西村論文に感銘を受け、中学校以上の教科書に採用しようとしたが、総理大臣伊藤博文は政府批判だとして激怒した。で、教科書はお流れ。品格ある国づくり構想もおじゃんになった。政治がいったん葬った品格を百年後に政治が再びよみがえらせた。

本稿は、「毎日新聞・平成三年十一月九日付朝刊第一面・余録欄」に収載されていた会祖西村茂樹先生の関係記事を、毎日新聞東京本社編集局・情報調査部長田村徳章氏の特刊なるおはからいで、本号に転載することができたものである。

(許可年月日・平成三年十一月十三日)

西村会祖手植の松を尋ねて

鈴木勲

会祖西村先生は、地方への講演旅行に行かれると、諸人の為に揮毫し、記念植樹をされることが多かった。先生に對する景仰の念の深かったことを物語るものであろう。

島根県に、晩年の明治三十年十月に講演旅行された際に松江城崖下の地に楠樹一本、出雲大社の境内に松樹、大田



「会祖手植の松」の前に立つ筆者

小学校に松檜二本、大森小学校の庭前に松樹一本を栽植したことが、日記に書き留められている。

このうち、大森小学校の松については、会員の吉田貞男氏が発見して撮影して送って下さったものが、『図説日本弘道会一一〇年』の五三頁に載っている。

私は、島根県に在任した間に、県内の殆んどの地を訪ねたが、まだ大森を訪ねたことはなかった。昨年来、島根県立短大の設立準備のお手伝いをして、島根県に行く機会が度々あったので、一日余裕をとって、大森町に行き会祖手植の松を自分の眼で確かめることとした。

平成三年五月十日早朝、県の短大開設準備室の井上補佐の案内で車を出してもらい、松江を発った。大森の前に^瀬摩郡湯泉津町に寄ることにした。この地に隠棲している木島俊太郎先生を訪ねるためである。三十数年前、私が県教育委員会学事課長として赴任した当時、県立浜田高校長として令名高かったが、松江高校を二分化して松江南高を新

設した時には新設校の校長を引受けて頂いた。颯々とした詩人肌の人柄に惹かれ、永く交際して頂いた方であるが、最近では、郷里に引籠って、病氣されたという話なども聞かえて、気に掛っていたので、御見舞がてら寄ることにしたのである。木島先生にはいくつかの思い出があるが、私が島根を去る日に挨拶に伺うと、校長室に掛けてあった斎藤茂吉の歌碑の拓本の軸を無造作に外して下さったのが印象に残っている。この歌碑は、邑智郡邑智町の鴨山公園にあり、「人磨がつひの命を終りたる鴨山をしもこと定めむ」と彫られてある。茂吉の最晩年にペンで書いてもらったものを拡大して彫ったもので、茂吉の絶筆ではないかといわれている。

温泉津は、石見銀山が発見されてから、銀の積出港として栄えたところで、温泉街には古い街並が残っている風情のある町である。その一軒のますや旅館に八十の老翁が待っていておられ、二十年ぶりでお会いすることができた。思いのほかお元気で、案内して下さった井上さんが浜田高校時代の教え子でもあり、話が弾んだ。「今晚はここに泊られよ」と何度もすすめられたが、大森に行く予定を話し、楽しく昼食を共にして、お宅に伺って奥様にもお目にかかり、名残惜しくお別れしたのであった。

温泉津の温泉街は、旧銀山街道に通じ、降露坂に向い十五キロ入ったところに銀山跡がある。

会祖が入られたのは恐らく大田から銀山川沿いの路であろう。

古川理事の解説の日記が、『弘道』第九四六号に載っているので、この部分を引用する。

十月廿七日 晴

一、朝大田を発す。三里にして大森なり。旧銀山の役所ありし処なり。熊谷といふ家に宿す。当主まで十四代連続の旧家なり安井好尚といふ人豪農にて一里許の処にあり。途中まで出迎ひ、万事世話す。此地に井戸平左衛門の祠あり。小学校にて講話し畢って学校の庭前に松樹栽植す。(傍点筆者)

現在の大森は、銀山跡や資料館なども整備され、石見地方の観光の一名所となっており、当日もバスで観光客がかなり多勢来ていた。

まず、国指定史跡の大森代官所跡を見る。代官所の復元した建物が、石見銀山資料館になっており、館長の熊谷正範氏に案内して頂く。慶長から寛永にかけての最盛時は、銀一万貫を産し、武士や稼ぎの人数二十万人あったという。「一日米穀を費すこと千五百石余、車馬の往来昼夜を分たず、家は家の上に建て軒は軒の下に連なり…」と『銀山旧記』は伝えていいるが、その中で、防塵マスクが目を惹いた。当時の鉱夫の平均寿命は三十歳位であったが、ある代官の

考案したこの防塵マスクで平均二歳は伸びたという。鉱山労働の苛酷さが偲ばれる。

代官跡から南の方四キロのところ竜源寺間歩がある。銀鉱石を求めて掘られた坑道を間歩とよび、最盛時は三百余あったというが、今は七つの間歩が国の史跡として残っている。

竜源寺間歩までの路は、古い屋敷跡や社寺などが点在して往古を偲ばせるたたずまいが残っている。竜源寺間歩を見ての帰路に大森小学校があり、寄ってみる。庭前にも松樹らしいものも見えないので、西村先生の植樹のことを聞くが要領を得ない。戻って代官所跡の川を挟んだ前の広場に近づくと、街道沿いに亭々と聳える松が望まれた。写真で見覚えの松である。その下に先端の欠けた石柱が建ててあり、「間官西村茂樹翁手植松」と刻まれている。



「大森小学校開校百年記念」の碑

正しく、これが「宮中顧問官西村茂樹」の手植の松であった。この松から五十メートルほど離れた道路沿いに大森小学校創立百年の記念碑があり、ここが往時の大森小学校跡と分った。移転した現校舎では分らなかつたはずである。石柱の裏には「教育会長安井好尚建之」と彫まれている。会祖の日記中の「安井好尚」である。これも先端が欠けており、他日の調査に待つことにした。

私は待望の松を自らのカメラにも納め、井上さんに松と共に撮って頂いた。この写真が『弘道』第九五三号の表紙裏の写真である。

宿願を果たし得たよろこびとともに、この松を大切に育てて下さった人々への感謝の念を胸にして、大森を後にし、出雲空港から帰京したのであった。

以下のことは、後刻、石見銀山資料館の熊谷館長に照会して、懇切に御教示を頂いたものである。

安井好尚氏は、弘化四年（一八四七）邇摩郡大國村で郡役人を務める大地主の家に生れ、明治五年大國村戸長となり、稲作、蚕糸、畜産、水産などの技術の研究、施設の創設など農業の近代化に活躍した。明治二十一年に八年制の大國小学校が四年制の尋常小学校に改められると、これを卒業した村民の教育の場として私立大國英語学校を開設した。校費は安井氏が私費で支弁し、授業科目は、英語、数学、地理、歴史、修身、化学、物理など多彩で、このような山

村で明治期に英語などの普通教育の私学が開かれたのは当時の地域の教育水準を物語ると共にこれを実現した安井氏の見識を物語るものである(この項は、『島根県大百科事典』の野津千恵子氏の記述に拠った)。いずれにしても、安井好尚氏は、農業以外にも教育にも力を入れた篤志家であり、恐らく「遼摩郡」の教育会長を務められ、会祖もこのような熱心な人々のすすめで、山間の大森にまで足を運んだものと思われる。

なお、日記中の「熊谷といふ家」は、天領時代「年寄」として代官と対話して要望することのできる立場にあったという。これも熊谷氏の教示による。また、日記中の「井戸平左衛門の祠」は、手植松の近くにある井戸神社である。平左衛門は第十九代石見銀山代官で、享保十六年に六十歳で着任し、翌年享保の飢饉に遭ったが、米倉を開いて住民を救い、天領内に一人の餓死者も出さなかった名代官といわれている。その後薩摩からさつま芋の種芋を導入して天領はもとより中国地方全土に栽培を奨励し、ために天明・天保の飢饉にも大いに役立ったという。これも熊谷氏の教示によるが、歴史に詳しい会祖もその治績を知っており、この名を誌したものであろう。

会祖は、大森に泊った翌日は、川本に来てほしいという要請をうけて、険路をこえて邑智郡川本町に行き、村民の家で講話会を開いている。さらに翌々日は、浜田に行き、

小学校で講話をしている。どこの小学校か他日調べてみたものだ。

朝は諸人の為に揮毫し、夜は来り談ずる人ありで、休む暇もない様子が看取されるが、七十歳の会祖晩年の精励ぶりには深い感慨を覚える。

このあと、岡山県味野村の野崎氏別荘に宿し、夜中に縁側から落ちて背骨を打ち十一月六日から十二月十一日まで三十七日間もの長い療養生活を送ることになるが、長途の旅と連日の精励の疲れも加わったための事故ではなかったろうかと思われる。野崎氏別荘は、貴族院議員野崎武吉郎氏の別荘追暇堂(たひかどう)のことで、邸宅と共に岡山県の指定になっている。野崎氏は日本弘道会味野支会長であった。今に残る『野崎家文書』の「売用日記」には、会祖が泊ったこと、縁より落ちたこと、快方に向って人々を招き弘道会の話をしたことなどが記されている。

なお、島根県下の植樹の他の場所については、島根支会の藤原支会長にもお願いして、会祖の足跡を辿りつつ、追々とその場所なども明らかにして頂けたらと願っている。最後に、種々御教示頂いた熊谷正範氏に改めて御礼申し上げたい。

(本会会長・日本育英会理事長)

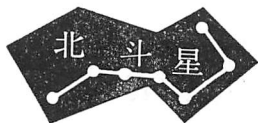
社会党の嶋崎謙・文化教育委員長は、十一月二十四日高知市で開かれた同党主催の教育シンポジウムで、①日の丸については戦争責任と平和への決意を明確にする国会決議を行い、平和の国旗として再生させ②君が代については、天皇主権時代の解釈の延長線上では国民の納得が得られないので、主権在民の憲法にふさわしい国歌を新たに制定する、との新見解を発表したという。

新見解は、日の丸、君が代を「第二次世界大戦とそれに至る歴史の中で、アジア諸国民に対する侵略のシンボルとなった」と位置付けながらも、日の丸は①国民を代表する国籍標識として、徳川時代末より船に掲げられ②国際的にも広く認知されているなどの理由から、国会決議をければ国旗として認めるのだと。

それでは、これまで社会党や日教組が日の丸に反対してきた意味が通

らない。

君が代が国民の納得を得られないから主権在民の憲法にふさわしい国歌を制定する、との新見解がまた、独り善がりも甚だしい。憲法第一条に明記された、日本国の象徴、日本国民統合の象徴である天皇の弥栄を



罪を負わせる日の丸



澤 英 武

願う君が代をどうしてふさわしくない、と考えるのだろうか。『神よ、仁慈深き国王を守りたまえ、で始まる国歌を持つ英国は日本の上を行く民主主義国ではないか。』

アジア諸国民に対する侵略のシン

ボルになった、と社会党が定義するのは勝手だが、日の丸、君が代に罪を負わせるのは卑怯というものだ。ユニオン・ジャックは植民地主義のシンボルだったはずだが、国歌も国旗も健在である。

問題の本質は、侵略行為を改めた後の国民一人一人の行動が問われている、ということである。国旗、国歌を取り換え、反省の国会決議をすれば免罪になる、という安直さに東南アジアの敵しい目が注がれている、ということである。

国歌にも国旗にも、その国家の、その国民の、栄光も屈辱も浸み込んで、長い歴史が刻まれてきた。日の丸を仰ぎ見、君が代を歌って、感動を覚え、反感のみを口にしている者は、別の祖国にあこがれを抱いてきたのではないか。

それにしても祝日に国旗を立てる家の少ないのが悲しい。

食物の通りが悪い状態を嚥下障害と云います。これもよく調べると、飲まない場合と、飲めない場合があります。飲まないのは疼痛のためであり、飲めないのはむせるからとつかえる場合があります。

一 のまない原因

飲むと痛いので飲まない場合があります。口内炎、咽頭炎、歯肉炎、咽頭潰瘍などのため嚥下時の疼痛が強まるので飲めないのです。

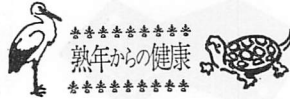
二 むせる原因

誤嚥の為にむせて嚥下出来ない状態を云います。嚥下の時は声門が閉鎖し、食道が開くのですが、閉鎖が不十分な時、または閉鎖が遅い時には誤って食物が食道に入り、せきの反射が起こるのです。これがむせてす。脳梗塞のために嚥下に必要な筋の麻痺が起こる場合がよく見られる

ものです。

三 つかえる原因

食物を飲みこんでから胃に入るまでの間になんらかの狭窄があればつかえの原因となります。腫瘍とくに食道がん、潰瘍の跡、憩室による圧



(41)

食物のつかえ



杉浦昌也

迫、食道静脈瘤などがあり、最初は固形物の嚥下が困難となり、次第に強くなると流動物も通りが悪くなります。

四 診断

嚥下障害の診断には先ず患者や家族から様子を聞きます。何時からどの様な症状があるのかにより何処に病変がありそうかの見当が付きます。次に咽頭部までは一般医師が見えますが、喉頭部は耳鼻科医師に診察して貰い、また食道等は、X線写真や内視鏡により検査する必要があります。

五 治療

原因が診断されるとそれぞれ治療が始められます。口内や咽頭の炎症のように容易に治癒するものもあれば、食道癌の場合は手術が必要となります。脳梗塞の場合は長期にわたり回復を待たねばなりません。CTにより脳梗塞の診断がつかなくても一般的に老年者では水分にむせやすくなります。小さな梗塞があるのかも知れません。ゆっくり少量づつ飲むことが大切です。

〔泊翁百話〕

泊翁日記(十一)

明治三十五年

解説 古川哲史
畧注

明治三十五年は七十五歳。命終の年で、八月十六日、病篤く天命の尽きたのを自覚して、家人に命じて紙を展べさせ、病床に仰向けのまま筆をとって

無有定所

定所有ル無ク

上天下地

上天下地

自在濶歩

自在ニ濶歩ス

泊翁茂樹

泊翁茂樹

絶筆 無韻

絶筆 無韻

生固常事

生ハ固ヨリ常事

死亦常事

死モ亦常事

以常身処常事

常身ヲ以テ常事ニ処ス

晴空無雲潭

晴空雲ナク

水無波

潭水波ナシ

又

逍遙人間

人間ニ逍遙スルコト

七十五年

七十五年

孜孜求道

孜々トシテ道ヲ求メ

聊有得焉

聊カ得ル有リ

魂也何之

魂ヤ何クニ之ク

という「絶筆二首」を揮毫した。現物は、現在、日本弘道会ビル八階の展示室に公開されているから、機会を見つけてご覧をねがいたい。いわゆる辞世の詩であるが、病床で揮毫されて残っている例は少ないのではなからうか。

さて、臨終は右の揮毫より二日あとの八月十八日午後七時四十分におとすれた。したがって、この日以後の日記はあり得ないわけであるが、実際はそれより約半年前の、二月二十七日付で打ち切られている。この空白の六カ月を、泊翁は闘病裡に過ごしたのであろう。

日記は、二月二十七日の分で終わっているが、それまでのあいだの一月二十三日には、青森第五連隊士官兵卒二百十人が八甲田山中の雪中行軍中に一人だけを残して全員凍

死する事件が起こった。日露開戦にそなえての雪中訓練であったとされているが、泊翁は二月十三日、吊慰金三十円を贈っている。金額が大きいだけ、泊翁の同情も切実であったのであろう。

右の遭難事件の前後は、泊翁一家が熱海温泉滞在中であったが、ここでは頻々と放火事件が起こって、放火者捕えた者へは金百円が贈られるという標示が市中処々に出るほどの騒ぎであった。しかし、泊翁一家はその災厄に遭うことはなく、二月二十七日に熱海を引きあげて帰京しているが、熱海を発ったのは早朝で、人車鉄道で小田原まで来、それより電車に乗り替えて国府津まで、国府津で汽車に乗り替えて新橋まで、新橋より鉄道馬車に乗り替え、吾妻橋より汽船に乗って夕刻四時すぎ帰宅するという繁雑さであった。新幹線を利用すれば、今なら二時間もかからないことを思えば、文字通り隔世の感のする世に、泊翁は七十五年の生涯を閉じたのであった。

今回で、泊翁の晩年、明治三十年代が終わったので、次回より明治二十年代にはいる。二十九年次から始めて順次二十年まで溯るか、二十年から始めて二十九年次まで至るかはまだ決定していない。

明治三十五年

一月一日 晴

一、致仕後ニ付 兩陛下並東宮殿下の御写影を拝し、元旦の家事惣て佳例のごとし。

一月二日 晴

一、昨日今日共に年賀の人追々来る。又各地よりの年賀状も数十通来ル。

一月三日 晴風

一月四日 晴

一月五日 晴

一月六日 晴風

一月八日

一、昨夜より雨天の処、今朝ハ雨木氷を見る。珍らしきことなり。東京中皆同じ。

一月十九日 晴 日曜

一、神田開成学校ニ於て弘道会常集會を開く。自分知仁勇の説の一題を講話す。

一月廿二日 雪

一、今朝熱海へ出立の積の処、雪ニ付見合みあひあ。

一月廿三日 晴 夕剋より大風

一、今朝四時超、五時三十分出立、於千賀・於澄・下婢さだ召連、七時二十分発の汽車にて熱海へ赴く。国府津迄汽車、国府津より小田原迄電車。一等四十錢。小田原にて午飯、夫より鐵道人車二等、九十九錢。夕四時二十分熱海着。兼て頼置候同所野中小杉精一氏方ニ投宿す。

一月廿四日 晴

一、今日も風止まず寒気強し。朝四十二度、午後四十九度。

一月廿六日 晴

一、今日寒気やゝ薄し。

一月廿九日 晴

一、去廿五日午六時と七時この間寒気最強く、氷点下六度五分なりといふ。
一、今朝ハ四十四度位。
一、東京始各地共寒気強きよし新聞紙にて承知す。
一、今日寒気少し和らき、午後寒暖計五十七度位。
一月廿九日 晴
一、去廿三日、青森第五聯隊士官兵卒貳百人雪中為行軍八甲田山麓へ赴きしに大風雪・大寒に逢ひ、其中一人を餘し貳百九人ハ凍死したりとの風聞あり、惨の極といふべし。

一月三十日 晴

一、神戸西村龍之助よりの書状来ル。曾我とせ子昨年産後肥立悪き処、先日よりヒステリー狂になり危険の挙動も有之、一同甚心配の趣申来ル。
一、夜十一時過、当地温泉寺より出火、寺院不殘焼失。
一月三十一日 曇微雨
二月一日 微雨
一、今日より小沢の湯(鱗屋)一日ニ一回為入浴罷越。
二月二日 雨
二月三日 晴風 夜烈風

一月三十日 晴

一、夜十一時過当地木の宮後の寺院(大乗寺名を忘る)より出火。烈風にて南寓居風下になり居るを以て荷物を持出し近所に火を避く二時頃鎮火。

二月四日 晴寒し

一、先日來の出火へ何れも放火の趣風聞す。

二月五日 晴

一、今晚四時頃又々当地温泉宿藤屋の物置に放火せし者あり。

一、放火者を捕へたる者へハ金百円を與ふべしといふ標示を市中処々に出せり。

二月八日 晴

一、今日明日の両日当地噓氣館ニ於て書画器物の展覽會あり。場所狭くして十分に陳列すること能はず。

二月十三日 雨

一、昨日桂総理大臣貴族院へ出席、一月三十日英國倫敦ニ於て日英同盟条約の調印相済したりと演説す。

一、青森の五聯隊遭難へ為吊慰金三十円贈候。

二月十九日 晴

一、鳥尾得庵來訪

とりおとくあん 鳥尾小弥太のこと。長州藩士の長男。幕末期、京坂地方で尊攘運動に加わり、戊辰戦争にも鳥尾隊として転戦、維新後兵部省に出仕し、一八七一年陸軍少将、軍務局長、大阪鎮台司令官を経て七六年中将に昇

進、陸軍大輔から參謀局長に転じた。西南戦争後、近衛都督に任ぜられたが、のち病気で退職。八五年国防會議議員となり外遊、帰国後反欧化主義の立場から谷干城らと保守中正派を組織した。三浦梧楼らとともに長州出身の伊藤博文山県有朋派に反対する立場にあったので、泊翁とはウマの合うところがあつたにちがいない(一九〇五)

一、高嶋嘉右衛門來訪。明治三十五年度易占一冊借用す。

たかしまかえもん 明治期の実業家・易学家。一般に易学者として知られているが、それは明治九年財界から退いて以後のことで、それまで各種の事業に手を出し、維新前には横浜で外人相手の建築請負・材木商を営み、維新後は洋銀売買、金札買占などで巨利を博した。またホテル業、廻船問屋、学校なども経営、乾坤一代男の称があつた。吞象と号した。(一九三三)

二月廿三日 晴

一、高嶋氏來訪、高嶋易断一帙贈ラル。

二月廿五日 晴 夜大風

二月廿七日 晴

一、早朝熱海出立、人車鉄道にて小田原迄來り、夫より電車にて国府津ニ至り、是より汽車ニ乗替、新橋より鉄道馬車ニ乗替、吾妻橋より汽船に乗り、四時過帰宅。

(本会理事・東京大学名誉学教授)

弘道俳壇



篠塚しげる選

薄れて」の巧みな措辞に頭がさがる。

◎薄き霜庭師脱ぎおく手袋に

(評) 霜がおりる頃になると庭師は多忙を極める、勿論霜は

まだうすくとも寒くつめたいので手袋をして仕事をつづける。霜は夜でなくても気温の低い朝や昼でもこまかい霜がおりる。

千葉県 鈴木とよ女

◎師を交え芭蕉句碑読む秋深し

(評) 作者が俳句の先生とご一緒に、芭蕉の句碑(場所はどこでもよい)をたづねたときの一句。時恰も秋深む頃

心を許した師と交はす言葉もしみじみと。

◎たずね来し寺の史跡や芭蕉句碑

◎乗せ渡る土浦日和鱒雲

◎古曆薄れて今年をふり返る

(評) 年の瀬も迫るにつれてこの一年間役立った日めぐりもうすれてゆく。一年をふり返ってみて、いろ／＼の出来事が走馬燈のように作者の胸を駆けめぐる。「古曆

◎吹く風に色変りゆく冬紅葉

東京都 加藤 茂男

選者近詠

◎美しく廻して仕舞ふ扇風機

(評) 美しく廻すといふ発想自体が大変新鮮な俳句となった

所以である。俳句の会で扇風機といふ題が出た場合、
大方の人は涼しい句を作りがちだが涼しいでは俳句に
ならない。涼しい感じを別の言葉で表現したところが
立派である。扇風機の「羽」が緑色とか青い色をして
て美しい風を送ってくれる。涼しいことは表面に出さ
ず、所謂「余韻」として第三者に酌みとれる仕組にな
っている。

茶の花の蕊しべの日影もほの黄に

鍬の柄の手摺ればそりや冬に入る

冬の蝶薄き日向をへなへなと

芭蕉忌や上座四五人翁おきなさび

全寮の母と慕はれ木の葉髪

○虹たちて紅うつりたる帚草ほうまぐさ

大根の日に磨かむと土を出づ

第二回全国支会協議会（報告）

去る十月二十三日（水）午前十一時より、本会ビルの八階講堂において、第二回全国支会協議会が開催された。当日は沖繩支会が支会長さんのご都合でご欠席になられた外は、遠くは有田支会、島根支会からと、千葉県内六支会の各支会長さんと幹部の方々二十九名のご参集を得て行われたが、これまでもまして極めて有意義な協議会であった。

協議会は、藤下昌信事務局長の進行で進められ、先ず、鈴木勲会長が次のようなご挨拶を行った。

「会祖晩年の遺訓であり、最後の言葉として、日本弘道会の今後の発展は支会の充実にある、と繰返し述べられている。会祖の遺訓や本会の歴史的な経過を分析してみると、支会における活動が地域に広まり、道徳学会の活力の基礎になった。ということを感じた次第である。」

本年四月に、島根支会の発足記念総会にお招きを受けて出席したが、その折、石見銀山のあった大森町という所を訪ね、会祖お手植えの松（宮中問官西村茂樹翁手植松）本文

37頁参照）を拜見する機会を得た。時に会祖は数えて七十歳であり、会祖の息づかいが聞こえるようであり感銘を深めた。会祖の日記には、老齢を顧りみず山坂を越えて僻地にまで足を運び、連日のように講演会に臨んで道義振興を呼びかけ、夜は夜更けまで会員との懇談に時間を割いたり、求めに応じて植樹をしたことなどが記されている。会祖の偉大なる足跡の一つに直接触れることができたことは意義深く、私にとって最も大きな出来事であった。

本日は、会員拡充の問題とか支会活動の問題など忌憚のないご意見を寄せ合い、交流を深めていただくとともに、本協議会が、本会発展への貢献の場となるならば欣快の至りである。」と、支会の充実に、発展への期待など、私共の進むべき道について述べられた。

次いで、各支会長さんから、本日の参加者のご紹介と支会の現況について、ご報告をいただいた。

以下、その概要を記載する。



有田支会

(佐賀県)

支会長代理古

田實氏

深川支会長は都合により欠席したが、深川支会長は、心ある人に日本弘道会の趣意を示して入会を勧めている。初めは六名という淋しい支会であったが、現在は二十五名の会員が集まっている。佐賀県内には、他に数名の会員がおら

島根支会 (島根県)

支会長藤原恭一氏

島根県は細長い県で、出雲、石見、隠岐と三つの地域に支会をもっていた。昨年来松江支会を母体に、県下を一本化して、名称を替え本年四月島根支会として発足した。とくに会員の拡充であるが、無理をして会員の名を連ねていくよりも、西村精神を理解し、日本弘道会の唱導する道義国家の建設に共鳴する人のみを会員にするよう心がけている。昨年からの道徳教育委員会にも関係しているので、委員各位にも会員になってもらいたいと考え、働きかけている。

野田支会 (千葉県)

支会長代理戸辺好郎氏

野田支会は約一〇〇年の伝統をもっている会であり、三年ほど前、会員が十二名位に落ち込んだこともあったが、支会長自身会員増強に取組まれ、現在六十四名となった。その内の三十六名は教育界の方々であり、今後とも教育関係者のお力添えを得て、支会の充実を図っていききたい。

佐倉支会 (千葉県)

支会長倉次重一氏

れるので、島根支会のような形で県内一本化を図ることも一方途であると考えており、帰ったら支会長に報告して相談したい。

本年度の重点事業として、会祖西村先生のミニ伝記を作成中である。一般の人々に西村茂樹という先覚者をよく知ってもらおう、というのがねらいである。現在、石渡敬幹事長が執筆中である。原稿執筆に当っては、堀田理事を講師に、原稿を書いているのは持寄って学習会を繰返し、史実を確かめながら行っている。

会員増強については、ただ入会を勧めるのではなく、会祖の道徳運動の趣旨を十分理解し、賛同してくれた人に入ってもらおうように努めている。入会してもらうことが大きな意義をもつ。

平川支会

事務局長宗政秀治氏

行事としては、総会、研修会などを行っている。十月十八日には、日蓮上人ゆかりの地である誕生寺、清澄寺を訪ねた。とくに誕生寺は皇室との関係が深い寺であることがわかった。袖ヶ浦市は、二年程前に文部省の生涯学習研究指定地区に選定された関係もあり、本会機関誌『弘道』を、小・中学校はじめ公民館、図書館、その他の関係機関に配布して成果を挙げている。なお、支会主催の行事には一般の人の参加も呼びかけており、将来は女性層も増やしていきたい。

干潟町支会（千葉県）

支会長菅谷敏夫氏

本会の目的達成のための諸行事を進めているが、その中でも婦人部結成への動きが活潑化している。とくに諸行事の運営に当っては、

① テーマを設定して深く掘り下げていく。

② 一般の風潮を盛んにする。会員は、全町平均に分布しており、会員になってもらったというだけで大きな意義がある。昨年からはじめた移動総会は好評であり、車中で総会を開き、好評を得ている。昨年度は大菅宮を、本年度は足利学校や、太平記のスタジオ等を見学した。

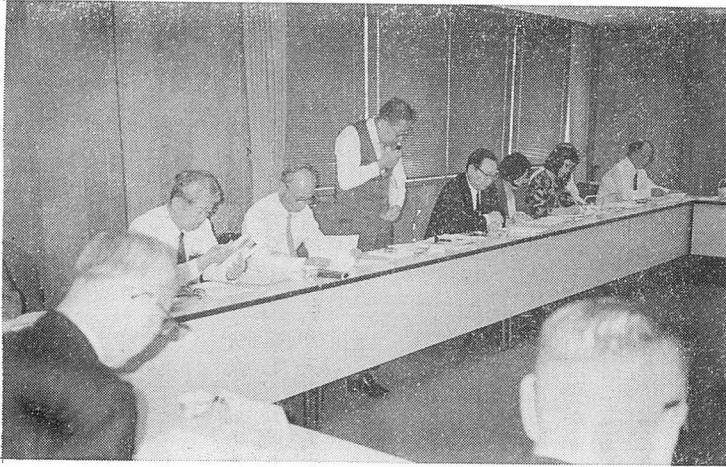
八千代支会（千葉県）

支会長桜井盛正氏

八千代支会は、地域の人口増に伴い、教育の正常化をねらって結成された「八千代市の教育を語る会」を母体としてつくられた。「日本人らしい日本人の育成」が本会の趣旨であろうと考えている。会員は市教育長の大熊氏を中心に、公立小・中学校の校長・教頭、教務主任、教育行政関係者、退職教員等で構成され、現在百二十五名である。定期総会、支会主催の講演会等の諸行事、また『弘道』の精読会等、地道な活動を続けている。

安房支会（千葉県）

支会長安田豊作氏



支会活動の重点目標としては、①機関誌『弘道』をよく

読もう。②読書

会その他研修会

には積極的に参

加しよう。の二

点である。それ

から、今まで行

事が春から夏に

集中したが、年

間を通して持つ

ように設定した。

八月には、文京

区千駄木の養源

寺を訪ね、会祖

の墓参を行った

あと、東京国立

博物館にて「西

大寺展」を見学

した。十一月に

は、支会主催講

演会、(55頁の講

演要旨を参照されたい)その間に読書会を折り込み、年間を通じて活動ができるような体制にした。

以上で現況報告を終え、次に、藤下事務局長が本部の平成三年度重点事業の報告を行った。

昼食を終えたあと、平川支会の金子政次氏から照会があった各支会の設立年月について、改めて、次の通り藤下事務局長から回答があった。

(支会名)

(設立年月)

沖繩支会 昭和三十七年十二月

有田支会 昭和三十九年十一月

島根支会 明治二十六年九月

(平成三年四月名称変更)

安房支会 大正九年六月

(昭和六十三年八月再発足)

千潟町支会 明治二十六年十一月

(昭和六十三年八月名称変更)

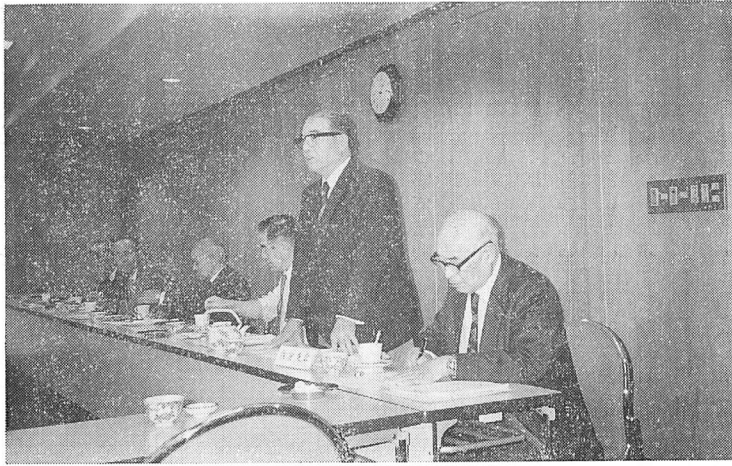
平川支会 昭和五十二年五月

佐倉支会 明治二十九年四月

八千代支会 昭和六十一年六月

野田支会 明治二十七年六月

このあと日程に従い、午後部の発表と討議に入った。



はじめに安房支会の鈴木亭氏から「安房支会の読書会の実施状況について」また、佐倉支会の石渡敬氏からは現在執筆中の「会祖西村茂樹先生のミニ伝記」の編集経緯について、両氏から

それぞれ詳細な説明がなされたが、その要旨を記すと、

読書会について、

会祖西村先

生の思想は永久に変わることなく現在の世に息づいている。安房支会として、西村会祖はどういう方どのような思想の持主であるのか、という課題を

設定し、読書会をスタートさせた。(平成元年十月七日発足) 先ず手初めに、前清泉水子大学教授高橋昌郎先生の著書『西村茂樹』会祖著『日本道徳論』等が候補にのぼったが第一回目は、高橋本『西村茂樹』とした。現在までに十二回実施しており、明治の先覚者としての歩み、生涯学習の先駆者としての西村先生の生き方の中に学ぶべきことが多々あった。今後の在り方と課題として、①メンバーに一般主婦を迎える、②今後は『日本道徳論』のような難解な本をテキストにしたい。人数は少なくとも長期的な展望に立つて無理せず、たゆまず歩み続けていきたい。

西村茂樹ミニ伝記について

現在西村茂樹のミニ伝記を作成中であるが、そのうち取り上げたいいくつかを紹介したい。

士族授産のために、倉次甚左衛門(倉次支会会長の曾祖父)に茶を、ご舎弟勝三には製靴を勧めたのは会祖である。オランダ人の指導により、佐倉ではじめて日本製の靴が作られ、天皇陛下がお履きになる靴もお作りした。なお、製茶業は現在でも佐倉地方で行われており、小・中学校で栽培しているところもある。

また、鈴木会長から、一切の官職を退かれた会祖が、七十四歳ぐらまでの約十年間、老齢を顧りみず僻地にまで足を延ばし、国民道徳の振興を訴えて全国を行脚したこと

は是非入れるべきだ、という指導をいただいた。

会祖は安井息軒に儒学を、佐久間象山に勧められて木村軍太郎に蘭学を、手島律蔵に英語を学んでおり、島国日本を取りまく世界の情勢に目を向けている。洋学者としての西村茂樹についても、筆を進めていきたい。とくに、堀田正久理事には常に詳細にわたるご指導をいただいている。

最後をしめくくって、鈴木勲会長からご挨拶があった。

「安房支会の読書会、佐倉支会のミニ伝記作成につき、大変力のこもったご説明があり、各支会が特色を生かして、それぞれ活動していることを感じて私自身大変刺激をうけた。読書会について私は、会祖が晩年に愛知県の三郡下において行った講演をまとめた『道徳教育講話』があるのでこれを勧めたい。

佐倉支会のミニ伝記も、永い間ご苦心いただいております、西村先生の深いところを突込んでおられ、今までにない伝記が出来るものと思う。伝記の取扱いについても本部としては、できる限り予算措置をいたし、広く普及するようにしていきたい。

先月十日程ヨーロッパへ出張したが、イギリスでの特急列車の遅れ、それに対する駅員の対応の悪さには閉口した。テルホールという産業革命発生の地を訪ねたが、百二十年を経過した今日の立遅れを見ると今昔の感に堪えない。日

本人が、各分野で活躍しているが、その仕組みは素晴らしい。イギリスと比べると、日本人は謙虚に物事を受入れて、それを勤勉にやっている。その底辺には道徳心があると思う。

儒教文化圏の問題を前に書いたが、儒教文化圏の研究は十分ではない。東アジアの文化・文明をもっと研究し、その底にあるものが、弘道精神とどう結びつくのか研究していく必要があると思う。

支会の皆さま方の活動、お力こそ、日本弘道会進展のベースである。日頃の皆さま方のご苦労に対し、心から感謝申し上げます。」

以上で、鈴木会長の挨拶を終り、続いて藤下事務局長からの閉会宣言があり、午後二時十分、第二回全国支会協議会の幕を閉じた。

そのあと恒例により、会場正面に掲げられた会祖西村茂樹先生御肖像写真の前で、参加者一同記念写真撮影して解散した。

(事務局 風間一彦記)

平成三年度

時局講演会

演題「最近の国際情勢について」

安房支会の年間計画による時局講演会は、十一月九日

(土)・館山市のコミュニティセンターで開催

されました。講師にお迎えしたのは弘道会本部からご推薦いただいた、ソ連・東欧事情に精通した外交評論家の澤英武先生でした。

参加者も大変多く、熱心に先生の講話に聞き入りメモをとる姿があちこちに見られ、講話後の質疑も活発に行われました。

以下、講話の概略を会員の方々にご報告いたしたいと思ひます。

講演要旨

現在は国際的問題をぬきで日本は語れなくなってきました。今、最も大きな問題はソ連共産党の崩壊でしょう。これはこの数世紀の中でも大きな問題といえます。この歴史の大変動を目前に、その経緯を見守れるということは幸せなことといえるでしょう。これらの問題を、日本は対岸の火事として見ておられないのです。

いまや世界は、日本・アメリカ・ヨーロッパ三極となっ

てきています。米国と並んで超大国と言われたソ連は、実は虚構であったことが明らかになりました。ソ連の国内総生産は、日本の五分の一であり、ソ連がいかに貧しかったかということが分かるのですが、情報を外にもらさない国であり、国民性もそうなので、世界はだまされていたのです。

軍事力はアメリカ(超大国)なみでしたが、国の経済力をこえて投資していたのです。一九八五年(まだソ連の力があつた時代)アメリカを抜く努力をしたのが、ピークでした。八五年以降は下降の途をたどるわけです。(八五年危機説)SDI(戦略防衛構想)もあつたが、アメリカの強い意思で腰砕けになりました。ゴルバチョフはペレストロイカをすすめ、米・ソ協調路線をすすめてきました。これは冷戦の終了を意味しますが、実態はソ連の敗北でした。このことをブッシュ大統領は知っていたのですが、ソ連の立場を理解し内外に表明しませんでした。

ゴルバチョフが進めた市場経済の導入は自由経済をとられるという事です。計画経済では競争力がないので西側におくれをとるということを承知しておりましたが、一気に自由経済移行というわけにはいかなかった、自由経済イコール共産主義の否定につながるからです。そこで、計画的市場経済といった混合経済方式でカモフラージュしましたが、中途半端になり、時間ばかりが浪費されたことにな

ります。

八九年マルタ島会談を前に東ヨーロッパの離反（ベルリンの壁）が見られましたが、ゴルバチョフは、国民（民族）が選んだ体制ならば、どんなものでもソ連はそれを押さえない方針を打ち出しました。これは大転換です。

プラーハの政権を弾圧したチェコ事件が示すように、社会主義の政策は断固守するという、いわゆるブレジネフ・ドクトリンのもとでは、東側はソ連に反対することはできなかったのです。

八九年に始まった各国のソ連圏・共産主義からの離脱は、一九九〇年にはソ連国内にも波及しました。バルト三国・ウクライナ……が、それぞれ民族自決・独立宣言を名乗り出しました。

ソ連は今まで共産党以外を認めなかった国ですし、資本主義は、歴史的に必ず共産主義に移行するとされてきました。その中でエリツィンは、共産党を潰すと言い出したのです。ソ連共産党を禁止したら、国家として存在し得なくなります。

歴史は、繰り返さない部分があります。それは科学技術の分野であり、その進歩は繰り返すことがあります。また、人間の精神的な基本的人権思想も逆行できないものです。かつて、白人の植民地支配は当然視されてきましたが、人種差別問題から植民地解放そして世界人権宣言が出るに

及んで、西欧から植民地主義が消えたのですが、ソ連の中に残存したとみるべきでしょう。

基本的人権の定着を助長してきたのが科学技術であり、なかでも情報技術・コンピューターの役割は大きいでしょう。ソ連の抑圧体制はこれに負けたのです。ソ連の情報は共産党が独占していました。西側は、主権は国民にあり情報は国民のものとされ、「情報公開」についての考えはゴルバチョフと西側では大きく異なっていたことになりました。

いまソ連国家は法的には解体した訳で、九一年九月五日以降は元ソ連ということになります。十五あった共和国のうち三国が完全独立し、後の十二の国は独立の準備ができていないので、形の上では独立が認められながらも自由であるというのが現状です。経済同盟を結ぶのも自由であるし、どうまとまるか分からないところです。連邦上の法律についてもまとまりがなく、貿易・軍隊……はどうなるのか。すべての加盟国を縛ることはできないというふうにもならない事態が見受けられます。

しかし、今ソ連がバラバラに解体したら、困るのは日本・アメリカ・ヨーロッパということにもなるのです。借金返済の問題・核管理などがそうです。

十月にG七が対ソ支援の計七五億\$を決めたのですが、四項目の条件をつけました。(1)再建のプログラムを明確に。(2)どう返済するのかわかりさせる。(3)ソ連と各共和国と

晴れの叙勲受章者芳名

(敬称略)

勳三等旭日中綬章

齋藤 知正 (会員・埼玉県)

高崎経済大学名誉教授

永年にわたり、佛教経済研究と大学教育に尽力された功績により。

勳四等旭日小綬章

福地 重孝 (会員・千葉県)

日本大学名誉教授

永年にわたり歴史学(現代史)研究と大学教育に尽力された功績により。

お二方とも去る十一月三日(文化の日)永年にわたるご功勞により、叙勲の榮に浴されました。

衷心よりお慶び申し上げます。

どちらが責任を持てるか。(4)データーの公開。

しかし、どれをとっても難しい問題ばかりであることが明らかです。例えば共和国のデーター水増しは当たり前であり、従って全体の統計は不明確になり、信頼できなくなってくるのをどうしたらいいのか。けれどもドイツ・フランス・イタリアなどは、今こそ対ソ支援を増大して一歩でも民主化をすすめよ、という主張をしているのです。これには多分に国益がからんでいるようです。

ヨーロッパ大陸では、来年の末までソ連の崩壊があつては困るという考えがあるのです。ECのまともりはまず経済共同体、そして次に政治的統一が完了するまでは、ソ連という国を残しておきたい。もし、崩壊が始まれば、ソ連難民がドイツ・フランス・イタリアに五〇〇万人〜二〇〇〇万人流れ込んで、その面倒を強いられるが、EC統一後は共同責任となり、負担がすくなくなるという計算があるでしょう。

日本が今大幅な援助をする事は、軍事大国を援助し、ますます働かない国民を作ることになりかねない。ソ連の保守派・改革派の中にも、自分達の力で立ち上がるべきだといつて西側の援助を拒否する意見もあつたのです。

——以下、質疑や談話室で、中国問題・北方四島に関するいろいろなお話を伺うことができました。ありがとうございました。

(文責・事務局羽山精二)

事務局 往 来

(抄録)

10月5日(土)

*鈴木勲会長、海外子女教育事情視察のためヨーロッパへ出張(文部省海外子女教育専門官秋山弘氏随行)イギリス、ドイツ、スエーデン、デンマークの四カ国にある日本人学校等を訪問。海外における子女教育の実情を視察。(十四日に帰国)

10月9日(水)

*評議員宮崎哲夫氏より、会祖直筆の書簡一点(渡辺武助宛・明治二十七年)を寄贈される。

10月11日(金)

*午前11時、囑託渡辺薫氏、「一一〇年史」関係資料整理のため来会。

*午後11時5分、第七代会長故野口明先生御令室野口喜代子様、入院先の都立広尾病院にて心不全のため逝去。享年八十八歳。

10月12日(土)

*午後6時より、故野口喜代子様の通夜が、護国寺(文京区大塚)桂昌殿において執り行われた。

10月14日(月)

*午前10時、囑託望月兼次郎氏、「一一〇年史」関係資料整理のため来会。

*午後1時30分より、故野口喜代子様の告別式が、護国寺桂昌殿において厳かに執行された。

10月2日(水)

*午後1時、古川哲史理事所要のため来会。

*午後2時、加瀬正治郎氏所要のため来会。

10月4日(金)

*第七回研修旅行(参加者・古川哲史理事他23名)

午前9時30分、東京駅前丸ビル横出発、一路佐倉へ。

国立歴史民俗博物館(佐倉市)を見学、昼食ののち午後0時45分出発、千葉県立房総のむら(印旛郡栄町)と房総風土記の丘(同町)を訪ねる。房総のむらでは、形体復元された県会議事場(二代目)、商家群、上総の農家、武家屋敷等を見学、風土記の丘にて、方墳では全国で二番目の規模をもつ竜角寺岩屋古墳(国指定史跡)学習院初等科正堂(重要文化財)平野家住宅(県指定有形文化財)御子神家住宅(重要文化財)資料館(県内の考古資料を収納、展示)等を見学午後3時45分同館前を出発、予定通り午後6時東京駅八重州口に無事帰着。再会を約して解散。

10月16日(水)

*午後1時30分、高橋昌郎氏(前清泉女子大学教授)来会、
「一一〇年史」の執筆原稿持参。

10月18日(金)

*午前11時30分より、「一一〇年史」の編集につき打合せ(古川哲史理事、望月兼次郎氏、藤下昌信)

10月22日(火)

*午前11時、有田支会古田實氏来会、明日開催の支会協議会のため上京、本部へ立寄られる。

10月23日(水)

*午前11時より、第2回全国支会協議会が、有田支会及び島根支会をはじめ、各支会の支会長、支会幹部諸氏29名の参加を得て開催された。今回は、とくに、安房支会の「読書会について」と、佐倉支会の「会祖西村茂樹のミニ伝記について」という活動状況の発表もあり、極めて有意義な協議会となった。

*夕刻より、鈴木会長ご夫妻は、来日中のオランダ女王主催のレセプション(ホテル・オークラにて)にご招待を受けて出席された。

10月24日(木)

*午後1時30分、加瀬正治郎氏所要のため来会。

10月25日(金)

*午後1時30分より、「泊翁の日記を読む会」を開催。

出席者 古川哲史、堀田正久理事、土屋好重、福地重孝、望月兼次郎、加瀬正治郎、鈴木寛一の諸氏と藤下昌信。

10月28日(月)

*午後3時30分、堀田正久理事来会。「一一〇年史」関係資料(佐野藩関係)を持参。

10月29日(火)

*午後3時・小澤民三郎氏(会員)、所要のため来会。

11月1日(金)

*午前11時、嘱託渡辺薫氏、「一一〇年史」関係資料整理のため来会。

11月5日(火)

*午後12時10分、古川哲史理事、「一一〇年史」の原稿校閲のため来会。

11月9日(土)

*午後2時より、館山市コミュニティセンターを会場として、安房支会主催の講演会を開催。講師は国際評論家の澤英武氏(本会特別会員)で、演題は「最近の国際情勢について」(本号55頁・支会だより参照)。

11月12日(火)

*午後2時、古川哲史理事「一一〇年史」の原稿校閲のため来会。

11月13日(水)

フランクフルト在住の吉永俊之氏（会員）来会。会長と懇談。

11月14日（木）

*午前11時、囑託望月兼次郎氏、「一一〇年史」関係資料整理のため来会。

*午前11時30分、古川哲史理事、「一一〇年史」の原稿校閲のため来会。

11月15日（金）

*午後0時30分より、十一月次定例役員会を開催。次の事項につき協議と報告を行った。

協議事項

1 特別会員の推せんについて

協議の結果、万場一致をもって次の両氏を特別会員に推せんすることとなった。

尾田幸雄氏（お茶の水女子大学教授）

渡辺 薫氏（前本会事務局長）

2 「日本弘道会要覧」の作成について。

報告事項

1 第2回全国支会協議会について。

2 『日本弘道会一一〇年史』の編さん状況について。

3 その他

出席者 鈴木勲会長、大槻文平、寛素彦、土田國保、

古川哲史、堀田正久各理事、生平幸立、小谷隆一各

監事。

事務局（藤下昌信、風間一彦）

*午後2時より、本会主催の特別講演会を開催。講師は、武田邦太郎氏（武田新農政研究所所長）演題は、「日本の文化と農業の将来」農業後継者の問題や生産性の問題、日本農業をめぐるさまざまな問題についての講話であり、参会者の好評を得た。（参加者は、鈴木会長はじめ約50名）

11月18日（月）

*午前10時、川村千寿子、年末調整説明会へ出席のため、千代田区公会堂へ出張。

*午後1時、古川哲史理事、「一一〇年史」の原稿校閲のため来会。

*午後4時、フォト・オフィスだけえるの竹浪央氏、「一一〇年史」関係写真復写の件につき、打合せのため来会。

*午後4時10分、大塚製靴株式会社監査役渡辺陸氏、「大塚製靴一一〇年史」関係史料収集のため来会。

11月21日（木）

*午前10時30分、囑託望月兼次郎氏、「一一〇年史」関

敬 弔

永い間、本会の発展にご尽力いただいたお三方が逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

額賀^{ぬかが} 大成殿^{ひらなり}（会員・千葉県）

千葉県香取神宮宮司

千葉県神社庁長

平成三年十一月十日逝去

享年七十二歳

始 関 伊平殿（特別会員・千葉県）

千葉県選出の元衆議院議員

元建設大臣

平成三年十一月二十六日逝去

享年八十四歳

井原善一郎殿（佐倉支会副会長・千葉県）

元佐倉高等学校教諭

元佐倉市教育委員会委員長

平成三年十二月一日逝去

享年七十三歳

係史料整理のため来会。

11月22日（金）

*午前11時30分、嘱託渡辺薫氏、「二一〇年史」関係資料整理のため来会。

*午後1時30分より、「泊翁の日記を読む会」を開催。

出席者 古川哲史、堀田正久理事、福地重孝、斎藤知

正、望月兼次郎、加瀬正治郎、鈴木寛一の各氏と藤

下昌信。

*午後4時、大塚製靴（株）渡辺陸氏来会。堀田理事と懇

談。同氏より『大塚製靴百年史』『大塚製靴百年史・

資料』の2冊を受贈。

11月26日（火）

*午前10時、フォト・オフィスだけえるの竹浪央氏ほか

1名、「二一〇年史」関係写真復写作業のため来会。

（終日）

11月29日（金）

*午後2時20分、藤下昌信、武田新農政研究所へ出張。

去る15日に開催した講演会の講演要旨（テープ・リライ

ト）につき、武田邦太郎氏と打合せ。

（以上）

会 告

●「寄付者芳名」

金老万円也 北村 晴朗殿（宮城県）

●資料「寄贈者芳名」

（平成3年10月9日）

「会祖直筆書簡（渡邊武助宛）」

明治23年12月17日発行

宮崎 哲夫殿（東京都）

●圖書「寄贈者芳名」

（平成3年10月～平成3年11月）

『中国の知囊 上』

著者 村山 吉廣

発行所 中央公論社

村山 吉廣殿（東京都）

『中国の知囊 下』

著者 村山 吉廣

発行所 中央公論社

村山 吉廣殿（東京都）

『論語名言集』

著者 村山 吉廣

発行所 （株）永岡書店

村山 吉廣殿（東京都）

『名言の内側』

著者

木村尚三郎
外山滋比古

村山 吉廣

発行所

日本経済新聞社
村山 吉廣殿（東京都）

『ソ連が消える日』

著者

発行所

澤 英武
（株）アイペックプレス

澤 英武殿（東京都）

『正論』

11月号

編集人

大島 信三
産経新聞社

『地図情報』第11巻 第2・3号

創立10周年記念号

編集・発行

（財）地図情報センター
（財）地図情報センター

『学校制度に関する』

小委員会審議経過報告』

発行 中央教育審議会

鈴木 勲殿（会長）

『新しい時代に対応する教育の
諸制度の改革について（答申）』

発行 中央教育審議会

鈴木 勲殿（会長）

『第14期中央教育審議会
審議経過報告』

発行 文部省

— 学校制度・生涯学習 —

著作権所有 文部省

鈴木 勲殿（会長）

『海外子女教育の現状』

発行 文部省教育助成局

海外子女教育課

鈴木 勲殿（会長）

『第5号 中教審ニュース』

発行 文部省大臣官房政策課

鈴木 勲殿（会長）

『目の眼』11月号

編集人 山田 明

発行所 （株）里文出版

『宗務時報』No. 86

鈴木 勲殿(会長)

発行 文化庁

鈴木 勲殿(会長)

『大塚製靴百年史』

発行所 大塚製靴(株)

大塚製靴(株)殿(東京都)

『大塚製靴百年史』

(資料)

発行所 大塚製靴(株)

大塚製靴(株)殿(東京都)

◎会費領収報告

(自平成3年11月1日
至平成3年11月30日)

- 1 この報告を以って領収書に代えさせていただきます。
- 2 お名前の上の○印は新入会員の方です。
- 3 お名前の下の括弧内の数字は会費納入の最終年度です。

〔山形県〕

山形県心友会(3) 菅原藤五郎(3)

〔秋田県〕

近藤 七郎(3)

〔福井県〕

奥田 節子(3)

〔東京都〕

○西條徳次郎(4)

中島 節子(3)

関口 輝三(3)

鈴木 重雄(4)

中島 英輔(3)

〔埼玉県〕

大木 善平(3)

○斎藤 勝美(4)

〔千葉県〕

上 憲治(3)

中村 光伸(3)

村田 新司(4)

〔栃木県〕

渡辺 梅子(3)

後藤 弘(4)

〔岐阜県〕

○岡崎 久(4)

○桐山 五一(4)

〔大阪府〕

有馬 正純(3)

〔佐賀県〕

江里口美保子(3)

有田支会21名(3)

◎新入会員芳名(敬称略)

(平成3年10月~平成3年11月)

〔府県名〕

(入会者)

(紹介者)

東京 西條徳次郎

古川 哲史

岐阜 岡崎 久

石原 太紀

〃 小邑 政明

〃

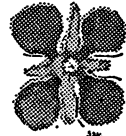
〃 桐山 五一

〃

埼玉 斎藤 勝美 小澤民三郎

言葉の

ひろば



東京都 堀越松太郎

和歌山県 中西 包夫

初冬の候ご清祥およろこび申しあげます。

日頃『弘道』をお送りいただき、有

難く拝読しております。殊に特色ある編集には敬意を表するものであります。

これも会祖を敬慕する所以のものとは言え、街の店頭にある雑誌では到底望むべきもないことであります。

綱領をふまえた今月号の座談会記事熟読いたしました。

齒に衣を着せない所論は数多の教育雑誌に見られないところであります。

受験戦争のあおりをうけて、なござりにされがちな道徳教育を憂える四名の先生方の熱情を想う時、我が意を得たりと感じました。時宜を得た編集企画

というべきもので、これなる哉と痛感いたしました。

向寒の折一層の御自愛をお祈りいたします。

秋も愈々深まって参りました。日本弘道会も益々御隆盛の趣、まことに大慶に存じます。

この度のぶしつけなお願いに對し快よくご承諾いただき貴重な資料を沢山ご送本下さいますことには有難う存じます。

和歌山県の道徳教育研究会も無事大盛会の裡に終了致しました。

この際いただきました『弘道』は当日講師としてご出席下さった文部省初等中等教育局小学校課の教科調査官押谷由夫先生（道徳教育担当）はじめ和歌山県教育委員会指導主事、和歌山市学校教育課長、同指導主事、研究発表校々長梅田実先生、育誠会長（PTA会長）森本氏、前々会長雑賀正雄氏各位に呈上いたしました。

ここに報告申し上げます。

押谷教科調査官も西村先生のご功績について他の方々に申し上げております。

拝啓 日頃の御活躍、岩手の誇りと敬意を表します。

この度は「弘道の精神」と現代的意義”を御恵送頂き活性化を促がして頂きましたことを感謝申し上げます。

八十二歳の老齢に目の不自由を感じる昨今ですが、本書は拡大コピーして読まして頂きました。

このような良書の刺戟をうけて余生の仕合わせを保ちたいと念じています。

御健勝を祈り筆を置きます。

十二月二日

鈴木勲先生

した。

この際の研究発表の印刷物、お送り申しあげます。

元文相天野貞祐先生の道徳教育の提唱によつて、地味ながら道徳教育の実践がこのように行なわれておりますことをご報告申し上げる次第です。私もこの学校で実践と研究会を実施し、全国から多数の参観者をお迎えしたことがございまして、近畿小学校道徳教育研究会長もいたしました。

お礼のことばも遅くなりましたが、寸楮をもって心からお礼申し上げます。

平成三年十一月五日

不一

千葉県 高梨 武夫

拜啓 菊の香かおる候となりました。

鈴木会長先生はじめ事務局の皆様には頗る御健勝の段お慶び申し上げます。

過日は日本弘道会第二回全国支会協議会に参加、出席の栄を賜わり誠に有

難く厚く御礼申し上げます。

会長先生の有難いご挨拶から出席者紹介、支会の現況報告、本部の重点事業報告、安房、佐倉支会の発表討議等、極めて貴重な歴史的なもので深い感銘を覚えしました。

更に心暖まる種々のご接待ご芳情に預り、まことに有難うございました。戴きました「弘道精神とその現代的意義」は有難く一気に拝読、更に『弘道』七・八月号も改めて読み味わってみました。

脈々たる弘道精神の漲りを感じ、乏しき乍らも一灯を点じてご高恩の万分の一にもと存じました。

ここに謹んで厚く御礼申し上げます。末筆ながら会長先生はじめ職員皆様方の益々のご健康と弘道会のご発展をお祈りします。 敬具

十月二十七日

東京都 加瀬正治郎

先日は武田邦太郎先生の御講演を拝聴させていただきまことにありがたうございました。

今日の日本の農業のおかれてゐる問題は即文化の問題であり、文明の問題であると感じ、いろいろ考えさせられました。開発は必ず破壊を伴うものであり、そこをどう考え、どうすべきか、これは今日全人類に課せられた最も大きな問題であると存じます。いろいろな勉強させていただき心から御礼申し上げます。

○土に生き土に根ざしてさげぶ声ふかくこころをゆすぶられたり

○大いなる転換のとききたるらし西も東も北も南も

○大いなる自然の摂理を蔑しつつ巨大文明栄ゆるべしや

十一月二十一日

反響

東京都 岩崎 晶

○弘道第九五四号所載の「座談会」を初として諸氏の玉稿拝読いたしました。四氏による「座談会」は適確なる理論、現状に即しての所見を縦横に駆使してまことに余す処なく検討、掘り下げてのご討論にて、正に丁々発止の氣力の籠ったものにて、充実感に富み、読み応えがございました。

茲に討論中の尾田お茶の水女子大学教授の一節を引用いたしますと、「明治二十四年に西村茂樹先生が、ある支会で講演をなさった。それが『尊王愛國論』です。そのなかで、西洋の国ではみんなそれぞれ愛國心というのがあるが、中国とか日本は極めて薄い。中国は中華民国として、世界の中心に自分があると思っっているから、別に愛國心を必要としない。日本は島国なものですから、外国というものを意識しな

い。長い間鎖国していたわけですね。鎖国しているのに愛國心が湧くわけはないですね。愛國心は、国境を接して初めて生ずる意識だ。」ということを書いておいてなんです。

つまり右の如くに唯我独尊、独善一人よがりには墜ち入る危険性が日本にはややもすれば生じ勝ちであるのであります。これは世界から仲間外れ、孤立化する傾向性があると謂えましょう。

日本は隣国(米・韓・北鮮・ソ・中)や東南アジアの国々、西欧の諸国其の他に対して常に友好的に、又相互扶助的に、Give and Take の精神を以て交際しなければならぬと思惟いたす訳でございます。以上

(本会評議員、NHK・OB)

訂正

「9/10月号」(第九五四号)

10頁下段6行目

明治十五年→明治十三年

55頁下段6行目

青出御所→青山御所

入会のご案内

●本会の趣旨に賛同し、入会を希望される方は、本会事務局へ電話かハガキでお申込み下さい。

●お申込みを受け次第、事務局より「入会申込書」及び「郵便振替払込票」をお送りします。

●入会希望者は、「入会申込書」の該当欄に記入し、年会費(一、五〇〇円)を同封の「払込票」にてご送金下さい。

●お近くの本会々員にご紹介者となつてもらつておいて下さい。

(お問合せは事務局へどうぞ)

編集後記

●戦後の社会的混乱期をようやく脱し、昭和二十九年に、道義の退廃を憂慮して、道義振興を目指す関係六団体（龍門社、石門心学会、道義再建連盟、修養団、大日本報徳社、日本弘道会）が、参議院議長公邸に会し、その振興策について懇談し、爾後、「道義振興懇談会」という名称で度々会合を重ね、昭和三十一年には、鳩山一郎総理、清瀬一郎文相に対し、修身科の特設、教職課程に「倫理学」を必修科目に、という決議文を手交しています。冒頭に名を連ねた道義団体は、現在でも活躍しております。本号では、「日本の道義団体」というテーマで、関係団体の現況をご紹介することとしました。これからも関係団体との友誼を深めていく必要があるものと考えます。古川哲史先生に総括を、四団体から玉稿を頂戴いたしました。

●旧日本海軍によるハワイの真珠湾攻撃から今年の十二月八日で満五十年が経過いたしました。ハワイで行われた追憶・真珠湾五十年記念式典において、「この五十年の節目を、真の和解と友好を深める機会と位置づけ、建設的な両国関係の構築を……」と呼びかけたブッシュ米大統領の演説が極めて印象的でありました。両国とも、摩擦解消のために全力を傾け、今後の半世紀を展望した上で世界の平和と安定のために力を尽すべきであろうと思えます。

●去る十一月十五日（金）武田新農政研究所所長の武田邦太郎氏を講師にお迎えして、「日本の文化と農業の将来」という演題のもとに特別講演会を開催いたしました。次号（平成四年一・二月号）には講演の全文を掲載いたしますのでご諒承下さい。

●このたび、評議員の宮崎哲夫氏より、会祖直筆の書簡（渡邊武助宛・明治27年）が寄贈されました。また、佐倉の会員

北詰栄男氏から『明六雑誌』（1～39号）の原本を譲渡いただきました。貴重な資料をご提供いただきました両氏に、心から御礼を申し上げます。

●今年もソ連国家の崩壊、宮沢新政権の誕生など、国内外に変化の多い年でした。宮沢首相の唱えた「品格ある国」をきっかけに、西村会祖の思想や日本弘道会のことなどが取り上げられたのは、画期的なことでした。

●次号は、「品格ある国づくり」をテーマで特集を組む予定です。皆さま、どうか良い年をお迎え下さい。

平成三年十二月五日 印刷 実価 二五〇円
平成三年十一月三日 発行 年会費 一、五〇〇円
編集兼 鈴木 勲
発行人 東京都千代田区神田神保町三ノ一〇
印刷所 共立社印刷所
東京都千代田区西神田三十一六
発行所 法人 日本弘道会
電話〇三三六二〇〇〇九番
振替口座東京四一四三〇一七
郵便番号 一七
FAX〇三三六二〇〇九五六

日本弘道会理事

古川哲史著

詩集 日曜の昼さがり

A5判 一五五頁

上製カバー装

定価 二、〇〇〇円

(送料三二〇円)

傘寿を前にして「不急不休翁」を自称する著者の第四詩集。構えのない、自然のままの詩風は、技巧のあとをとどめない技術の高みに達し、日本の詩の進むべき一つの方向を示すと云える。

〔目次〕 お伽の国……日月哲史選手の西武球団入り
……丸善のアテナ・インク……日曜の昼さがり……
……加藤農園付近……小城……おじさん……真白き
……富士……年賀欠礼のハガキ二枚……河川敷……目
標……六〇〇〇歩の散歩……集中……「不急不休」
のうた……一缶のコヒーから……老人の悩み……
……病床の母……知覧をたずねて……確定申告に行
つて……白玉楼中の母ほか。

古川哲史編

加藤実之吉遺歌集

冬 翠 (冬のみどり)

四六判 一七三頁

クロス装上製函入り

定価 二、〇〇〇円

(送料三二〇円)

著者は千葉県に生まれ、教員歴三十有余年のあと悠
悠自適、諷詠をたのしんで九十三歳の天寿を全うし
た。本遺歌集は、弘道歌壇で入選した珠玉の作品二
百余首より成る。弘道歌壇から生まれたはじめての
歌集。

○日の恵み土の恵みに生い出でし路のつぶら芽露に
光れる

○真葛原限りもしらに広ごりていま虫の音のただ競
い鳴く

○去年より飼いたる家鴨わが声に歩ももどかしく尾
をふりて来ぬ

*右二冊とも日本弘道会でも取り次ぎいたします。
その場合は送料不要。

(発行所)

〒101 東京都千代田区神田神保町1-50

株式会社 **アポロン社**

TEL (03) 3294-3576 振替東京 (3) 97720